

本資料のうち、枠囲みの内容は、
営業秘密又は防護上の観点から
公開できません

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-915 改 6
提出年月日	平成 30 年 10 月 1 日

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 添付書類

発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書

ニ項 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備

抜粋資料

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>二 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の構造及び設備の記述を以下のとおり変更する。</p> <p>(1) 核燃料物質取扱設備の構造</p> <p><u>E(1)-①核燃料物質取扱設備（燃料取扱設備）は、燃料取扱装置、原子炉建屋クレーン等で構成する。</u></p> <p><u>E(1)-②新燃料は、原子炉建屋原子炉棟内に設ける新燃料貯蔵施設からE(1)-②原子炉建屋クレーン等で使用済燃料プールに移し、燃料取扱装置により炉心に挿入する。</u></p>	<p>4. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 4.1 燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備 4.1.1 通常運転時 4.1.1.1 概要</p> <p>燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備は、新燃料貯蔵庫、使用済燃料プール、使用済燃料乾式貯蔵設備（以下4.では「乾式貯蔵設備」という。）、燃料取替機、原子炉建屋クレーン、除染装置等で構成する。 なお、使用済燃料の事業所外への搬出には、使用済燃料輸送容器を使用する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備は、新燃料を原子炉建屋原子炉棟に搬入してから炉心に装荷するまで、及び使用済燃料を炉心から取り出し事業所外へ搬出までの貯蔵、並びに取り扱いを行うものである。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 1. 燃料取扱設備</p> <p><u>E(1)-①燃料体等の取扱設備は、燃料取替機、原子炉建屋クレーン、チャンネル着脱機及び使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンで構成し、燃料取替機、原子炉建屋クレーン及びチャンネル着脱機は、新燃料を原子炉建屋原子炉棟に搬入してから原子炉建屋原子炉棟外へ搬出するまで、燃料体等を安全に取り扱うことができる設計とする。</u> 使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンは、使用済燃料乾式貯蔵建屋内において使用済燃料乾式貯蔵容器を安全に取り扱うことができる設計とする。</p> <p><u>E(1)-②新燃料は、原子炉建屋原子炉棟内に設ける新燃料貯蔵庫からE(1)-②原子炉建屋クレーン及びチャンネル着脱機を介して使用済燃料プールに移し、燃料取替機により発電用原子炉に装荷できる設計とする。</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文）第五号ニ項において、工事の計画の内容は、以下の通り整合している。</p> <p>工事の計画の「燃料取替機」は設置変更許可申請書（本文）の「燃料取扱装置」と同一設備であり整合している。以下同じ。</p> <p>工事の計画の<u>E(1)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>E(1)-①</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>工事の計画の「新燃料貯蔵庫」は設置変更許可申請書（本文）の「新燃料貯蔵施設」と同一設備であり整合している。以下同じ。</p> <p>工事の計画の<u>E(1)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>E(1)-②</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
燃料の取替えは、原子炉上部のウェルに水を張り、水中で燃料取扱装置を用いて行う。	<p>4.1.1.2 設計方針 (4) 遮蔽</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>燃料体等の取扱設備は、使用済燃料の炉心から使用済燃料プールへの移送操作、使用済燃料プールから炉心への移送操作、使用済燃料輸送容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器への収容操作等が、使用済燃料の遮蔽に必要な水深を確保した状態で、水中で行うことができる設計とする。</p>	<p>また、燃料の取替えは、原子炉上部の原子炉ウェルに水を張り、水中で燃料取替機により行うことができる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>燃料取替機は、燃料体等の発電用原子炉から使用済燃料プールへの移送操作、使用済燃料プールから発電用原子炉への移送操作、使用済燃料輸送容器又は使用済燃料乾式貯蔵容器への収納操作等をすべて水中で行うことで、崩壊熱により燃料体等が溶融せず、燃料体等からの放射線に対して、適切な遮蔽能力を有する設計とする。</p> <p>チャンネル着脱機は、燃料体等の検査等のための昇降操作等をすべて水中で行うことで、崩壊熱により燃料体等が溶融せず、燃料体等からの放射線に対して、適切な遮蔽能力を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 燃料取扱設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>		工事の計画の「原子炉ウェル」は設置変更許可申請書（本文）の「ウェル」と同一設備であり整合している。
使用済燃料は、遮蔽に必要な水深を確保した状態で、 ①-③水中で燃料取扱装置により移送し、原子炉建屋原子炉棟内の使用済燃料プールの水中に貯蔵するか、	<p>4.1.1.2 設計方針 (4) 遮蔽</p> <p>使用済燃料プール内の壁面及び底部は、コンクリート壁による遮蔽を施すとともに、使用済燃料の上部には十分な遮蔽効果を有する水深を確保する設計とする。</p> <p>また、乾式貯蔵設備は、放射線被ばく上の影響を及ぼすことのないよう、使用済燃料の放射線を適切に遮蔽する設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>使用済燃料は、遮蔽に必要な水深を確保した状態で、 ①-③燃料取替機により水中移送し、原子炉建屋原子炉棟内の使用済燃料プールの使用済燃料貯蔵ラックに貯蔵できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>		工事の計画の①-③は、設置変更許可申請書（本文）の①-③を具体的に記載しており整合している。

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>又は使用済燃料プールの水中に 7 年以上貯蔵した後、 使用済燃料乾式貯蔵設備に貯蔵する。</u></p>	<p>4.1.1.4 主要設備 (5) 使用済燃料乾式貯蔵設備⁽¹⁾⁽²⁾</p> <p><中略></p> <p>8×8燃料 使用済燃料乾式貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 33,000MWD/t 以下の場合 9年以上冷却 新型 8×8 燃料 使用済燃料乾式貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 35,000MWD/t 以下の場合 7年以上冷却 新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料 使用済燃料乾式貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 36,000MWD/t 以下の場合 7年以上冷却 高燃焼度 8×8 燃料 使用済燃料乾式貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 39,500MWD/t 以下の場合 7年以上冷却 使用済燃料乾式貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 41,000MWD/t 以下の場合 8年3ヶ月以上冷却</p> <p><中略></p> <p>使用済燃料を装填した使用済燃料乾式貯蔵容器は、車両衝突等の事故を防止するための措置を行い、原子炉建屋原子炉棟から貯蔵建屋へ運搬し、貯蔵建屋内の支持構造物により支持され、そこで貯蔵される。 <中略></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】(基本設計方針) 1. 燃料取扱設備</p> <p><中略></p> <p>又は、<u>使用済燃料プールに 7 年以上貯蔵した後、使用済燃料乾式貯蔵設備に貯蔵できる設計とする。</u> <中略></p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考	
<p>燃料取扱装置は、<u>E(1)-④</u>燃料取扱時において燃料が臨界に達することのない設計とする。</p> <p><u>E(1)-⑥</u>また、燃料体等の取扱中における燃料体等の落下を防止する設計とともに、使用済燃料プール周辺の設備状況等を踏まえて、使用済燃料プールの機能に影響を及ぼす重量物については落下を防止できる設計とする。</p>	<p>4.1.1.2 設計方針</p> <p>(1) 未臨界性 燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備は、幾何学的な安全配置又は適切な手段により、臨界を防止できる設計とする。 燃料体等の貯蔵設備は、燃料体等を貯蔵容量最大に収容した場合でも通常時はもちろん、想定されるいかなる場合でも、未臨界性を確保できる設計とする。また、燃料体等の取扱設備は、<u>燃料体等を直接取り扱う場合には、一体ずつ取り扱う構造とし、臨界を防止する設計とする。</u></p> <p>4.1.1.2 設計方針 (8) 落下防止 落下時に使用済燃料プールの機能に影響を及ぼす重量物については、使用済燃料プール周辺の状況、現場における作業実績、図面等にて確認することにより、落下時のエネルギーを評価し、気中落下試験時の模擬燃料集合体（チャンネル・ボックス含む）の落下エネルギー（15.5kJ）以上となる設備等を抽出する。床面や壁面へ固定する設備等については、使用済燃料プールからの離隔を確保するため、使用済燃料プールへ落下するおそれはない。</p> <p>4.1.1.4 主要設備 (1) 燃料取替機 燃料取替機は、原子炉ウェル、使用済燃料プール及び気水分離器等貯蔵プール上を水平に移動するブリッジ並びにその上を移動するトロリで構成する。 また、<u>燃料つかみ具は二重のワイヤや燃料体等を確実につかんでいない場合には、吊上げができない等のインターロックを設け、圧縮空気が喪失した場合にも、燃料体等が外れない設計とする。</u> 燃料取替作業による放射線業務従事者の被ばくを低減するため、燃料取替機は遠隔自動で運転できる設計とする。</p> <p>(2) 原子炉建屋クレーン 原子炉建屋クレーンは、新燃料、使用済燃料輸送容器等の運搬に使用するとともに、原子炉遮蔽体、格納容器</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 1. 燃料取扱設備 <中略> 燃料取替機及びチャンネル着脱機は、<u>E(1)-④</u>燃料体等を一体ずつ取り扱う構造とすることにより、臨界を防止する設計とし、燃料体等の検査等を行う際に水面に近づいた状態であっても、燃料体等からの放射線の遮蔽に必要な水深を確保できる設計とする。 原子炉建屋クレーンは、未臨界性を確保した容器に収納して吊り上げる場合を除き、燃料体等を取り扱う場合は、一体ずつ取り扱う構造とし、臨界を防止する設計とする。 使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンは、未臨界性を確保した使用済燃料乾式貯蔵容器を取り扱う設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 1. 燃料取扱設備 <中略></p> <p>原子炉建屋クレーンは、フック部の外れ止めを有し、使用済燃料輸送容器等を取り扱う主巻フックは、ストップ方式のイコライザハンガを設けることにより、燃料体等の重量物取扱中に落下を防止できる設計とする。また、想定される使用済燃料プール内への落下物によって使用済燃料プール内の燃料体等が破損しないことを計算により確認する。 なお、ワイヤロープ及びフックは、それぞれクレーン構造規格、クレーン等安全規則の規定を満たす安全率を有する設計とする。 <u>E(1)-⑤</u>燃料取替機の燃料把握機は、昇降を安全かつ確実に行うため、定格荷重を保持でき、必要な安全率を有するワイヤロープの二重化、フック部の外れ止めを有し、グラップルには機械的インターロックを設ける設計とする。 チャンネル着脱機は、下限ストップによる機械的インターロック及び燃料体等を上部で保持する固定具により燃料体等の使用済燃料プール床面への落下を防止できる設計とする。 使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンは、定格荷重を保持でき、必要な安全率を有するワイヤロープの二重化、フック部の外れ止めを有する設計とする。また、重量物を吊った状態において、使用済燃料乾式貯蔵建屋に設置された他のキャスクと接触しないよう、走行及び横行範囲のインターロックを設ける設計とする。</p> <p><u>E(1)-⑤</u>燃料取替機は、燃料体等の取扱中に過荷重とな</p>		工事の計画の <u>E(1)-④</u> は、設置変更許可申請書（本文）の <u>E(1)-④</u> を具体的に記載しており整合している。	
			工事の計画の <u>E(1)-⑤</u> は、設置変更許可申請書（本文）の <u>E(1)-⑤</u> を具体的に記載しており整合している。		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
なお、使用済燃料の事業所外への搬出には、使用済燃料輸送容器を使用する。	<p>上蓋、原子炉圧力容器上蓋、蒸気乾燥器、気水分離器等の取外し、運搬及び取付けに使用する。</p> <p>また、原子炉建屋クレーンの主要要素は、種々の二重化を行うとともに重量物を吊った状態で使用済燃料貯蔵ラック上を通過できないようインターロックを設ける。</p> <p>燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備は、新燃料貯蔵庫、使用済燃料プール、使用済燃料乾式貯蔵設備（以下4.では「乾式貯蔵設備」という。）、燃料取替機、原子炉建</p>	<p>った場合に上昇を阻止するインターロックを設けるとともに荷重監視を行ふことにより、過荷重による燃料体等の落下を防止できる設計とする。</p> <p>E(1)-⑤燃料取替機は、地震時にも転倒することができないよう走行レール頭部を抱き込む構造をした脱線防止装置を設ける。</p> <p>原子炉建屋クレーンは、地震時にも転倒することができないように走行方向及び横行方向に対して、クレーン本体等の浮上り量を考慮し、落下防止金具等を設けることで、クレーン本体等の車輪がレール上から落下しない設計とする。</p> <p>また、原子炉建屋クレーンは、使用済燃料輸送容器等の重量物を吊った状態では、使用済燃料貯蔵ラック上を走行できないようにインターロックを設ける設計とする。</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンは、地震時にも転倒することができないように走行レール頭部を抱き込む構造をした脱線防止装置を設ける。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>E(1)-⑥燃料取替機の燃料把握機は、空気作動式として燃料体等をつかんだ状態で圧縮空気が喪失した場合にも、つかんだ状態を保持し、燃料体等が外れない設計とする。</p> <p>E(1)-⑦燃料取替機、原子炉建屋クレーン、チャンネル着脱機及び使用済燃料乾式貯蔵建屋天井クレーンは、動力電源喪失時に電磁ブレーキによる保持機能により、燃料体等の落下を防止できる設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>E(1)-⑧重量物の落下に関しては、使用済燃料プール周辺の状況、現場における作業実績、図面等にて確認することにより、落下時のエネルギーを評価し、落下試験時の燃料体等の落下エネルギー以上となる設備等に対しては、以下のとおり適切な落下防止対策を施し、使用済燃料プールの機能を維持する設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>1. 燃料取扱設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>使用済燃料の発電所外への搬出には、使用済燃料輸送容器を使用する。また、使用済燃料乾式貯蔵容器に収納された使用済燃料を発電所外へ搬出する場合には、使用</p>		
	4. 1. 1. 1 概要			

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 核燃料物質貯蔵設備の構造及び貯蔵能力 (i) 新燃料貯蔵施設 a. 構 造</p> <p><u>新燃料貯蔵施設は、(2) (i)a-①新燃料を貯蔵ラックに挿入して貯蔵するものであり、原子炉建屋原子炉棟内に設置する。</u></p> <p><u>新燃料貯蔵施設は、想定されるいかなる状態においても新燃料が臨界に達することのない設計とする。</u></p>	<p>屋クレーン、除染装置等で構成する。 なお、使用済燃料の事業所外への搬出には、<u>使用済燃料輸送容器を使用する。</u></p> <p><中略></p> <p>4.1.1.4 主要設備 (5) 使用済燃料乾式貯蔵設備 ⁽¹⁾ ⁽²⁾ <中略> なお、使用済燃料を事業所外へ搬出する場合には、使用済燃料プールへ使用済燃料乾式貯蔵容器を運搬し、キャスクに詰め替えを行った後、事業所外へ搬出する。</p> <p><中略></p> <p>4.1.1.4 主要設備 (3) 新燃料貯蔵庫</p> <p>新燃料貯蔵庫は、発電所に到着した新燃料を受取検査後炉心に装荷するまで貯蔵する鉄筋コンクリート造の設備で、<u>原子炉建屋原子炉棟内に設け、全炉心燃料の約30%を収納できる</u>。燃料は堅固な構造のラックに垂直に入れ、乾燥状態で保管する。新燃料貯蔵庫には水が充満するのを防止するための排水口を設ける。 なお、新燃料は発電所敷地内の倉庫に所定の保安上の措置を行った上、一時仮置することもある。</p> <p>新燃料貯蔵ラックは、貯蔵燃料の臨界を防止するために必要な燃料間距離を保持し、たとえ新燃料を貯蔵容量最大で貯蔵した状態で、万一新燃料貯蔵庫が水で満たされるという厳しい状態を仮定しても、実効増倍率を0.95以下に保つ。さらに実際には起こることは考えられないが、反応度が最も高くなるというような水分雰囲気で満たされる場合を仮定しても臨界未満とする。</p>	<p>使用済燃料プールへ使用済燃料乾式貯蔵容器を運搬し、使用済燃料輸送容器に使用済燃料の詰め替えを行った後、キャスク除染ピットで使用済燃料輸送容器の除染を行い発電所外へ搬出する。</p> <p><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備</p> <p>燃料体等を貯蔵する設備として、<u>新燃料貯蔵庫</u>、<u>使用済燃料プール</u>及び<u>使用済燃料乾式貯蔵設備</u>を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>新燃料貯蔵庫は、(2) (i)a-①原子炉建屋原子炉棟内の独立した区画に設け、新燃料を新燃料貯蔵ラックで貯蔵できる設計とする。</p> <p>新燃料貯蔵庫は、<u>鉄筋コンクリート構造</u>とし、<u>想定されるいかなる状態においても新燃料が臨界に達することのない設計</u>とする。新燃料は、乾燥状態で保管し、堅固な構造のラックに垂直に入れ、新燃料貯蔵庫には水が充満するのを防止するための排水口を設ける設計とする。</p> <p>新燃料貯蔵庫に設置する新燃料貯蔵ラックは、貯蔵燃料の臨界を防止するために必要な燃料間距離を保持し、たとえ新燃料を貯蔵容量最大で貯蔵した状態で、万一新燃料貯蔵庫が水で満たされるという厳しい状態を仮定しても、実効増倍率を0.95以下に保つ設計とする。</p> <p><中略></p>		<p>工事の計画の(2) (i)a-①は、設置変更許可申請書（本文）の(2) (i)a-①と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
b. 貯藏能力 <u>全炉心燃料の約30%相当分</u>	4.1.1.4 主要設備 (3) 新燃料貯蔵庫 全炉心燃料の約30%を収納できる。 ＜中略＞	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備 新燃料貯蔵庫は、通常時の燃料取替を考慮し、適切な貯藏能力を有し、 <u>全炉心燃料の約30%</u> を収納できる設計とする。 ＜中略＞		
(ii) 使用済燃料貯蔵施設 a. 使用済燃料プール	4.1.1.4 主要設備 発電所に到着した新燃料は、受取検査後、原子炉建屋原子炉棟内の新燃料貯蔵庫又は使用済燃料プールに貯蔵する。 ＜中略＞	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備 燃料体等を貯蔵する設備として、新燃料貯蔵庫、使用済燃料プール及び使用済燃料乾式貯蔵設備を設ける設計とする。 ＜中略＞		
(a) 構造 <u>使用済燃料プールは、燃料体等を水中の貯蔵ラックに入れて貯蔵する鉄筋コンクリート造、ステンレス鋼内張りの水槽であり、原子炉建屋原子炉棟内に設ける。</u>	4.1.1.4 使用済燃料プール 使用済燃料プールは、約290%炉心分の燃料の貯蔵が可能であり、さらに放射化された機器等の貯蔵及び取り扱いができるスペースをもたせる。壁の厚さは遮蔽を考慮して十分とり、内面はステンレス鋼でライニングし漏えいを防止する。 ＜中略＞	使用済燃料プールは、原子炉建屋原子炉棟内に設け、燃料体等を水中の使用済燃料貯蔵ラックに垂直に一体づつ入れて貯蔵し、使用済燃料貯蔵ラックは、中性子吸収材であるほう素を添加したステンレス鋼を使用するとともに適切な燃料間距離をとることにより、燃料を貯蔵容量最大で貯蔵し、かつ使用済燃料プール水温及び使用済燃料貯蔵ラック内燃料貯蔵位置等について、想定されるいかなる場合でも実効増倍率を0.95以下に保ち、貯蔵燃料の臨界を防止できる設計とする。 ＜中略＞	工事の計画の「使用済燃料貯蔵ラック」は、設置変更許可申請書（本文）の「貯蔵ラック」を具体的に記載しております。	
使用済燃料プールは、燃料体等の上部に十分な水深を確保する設計とともに、	4.1.1.2 設計方針 (4) 遮蔽 使用済燃料プール内の壁面及び底部は、コンクリート壁による遮蔽を施すとともに、使用済燃料の上部には十分な遮蔽効果を有する水深を確保する設計とする。 ＜中略＞	使用済燃料プール内の壁面及び底部は、コンクリート壁による遮蔽を施すとともに、燃料体等の上部には十分な遮蔽効果を有する水深を確保することにより、燃料体等からの放射線に対して適切な遮蔽能力を有し、放射線業務従事者の被ばくを低減する設計とする。 ＜中略＞		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>E(2)(ii)a-①</u>使用済燃料プール水位、使用済燃料プール水温、使用済燃料プール上部の空間線量率及び使用済燃料プール水の漏えいを監視する設備を設ける。</p>	<p>4.1.1.1 概要 ＜中略＞ 使用済燃料プールの水位及び水温並びに燃料取扱場所の放射線量は中央制御室で監視できるとともに、異常時は中央制御室に警報を発信する。 ＜中略＞</p> <p>4.1.1.4 主要設備 ＜中略＞</p> <p>(4) 使用済燃料プール 使用済燃料プール水の漏えい又は崩壊熱の除去能力の喪失に至る状態を監視するため、使用済燃料プール監視設備として、<u>使用済燃料プール水位、使用済燃料プールライナードレン漏えい検知、燃料プール冷却净化系ポンプ入口温度、使用済燃料プール温度、使用済燃料プール水位・温度（S A広域）、燃料取替フロア燃料プールエリア放射線モニタ、原子炉建屋換気系燃料取替床排気ダクト放射線モニタ及び原子炉建屋換気系排気ダクト放射線モニタを設ける。</u> ＜中略＞</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 3. 計測装置等</p> <p><u>E(2)(ii)a-①</u>使用済燃料その他高放射性の燃料体を貯蔵する水槽の水温を計測する装置として使用済燃料プール温度を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、計測結果を記録し、及び保存できる設計とする。 <u>E(2)(ii)a-①</u>使用済燃料その他高放射性の燃料体を貯蔵する水槽の水位を計測する装置として使用済燃料プール水位及び使用済燃料プール水位・温度（S A広域）を設け、計測結果を中央制御室に表示できる設計とする。また、記録はプロセス計算機から帳票として出力し保存できる設計とする。 使用済燃料プール温度、使用済燃料プール水位、使用済燃料プール水位・温度（S A広域）は、外部電源が使用できない場合においても非常用所内電源系からの電源供給により、使用済燃料プールの水温及び水位を計測することができる設計とする。 <u>E(2)(ii)a-①</u>使用済燃料プールの水温の著しい上昇又は使用済燃料プールの水位の著しい低下の場合に、これらを確実に検出して自動的に中央制御室に警報（使用済燃料プール水温高又は使用済燃料プール水位低）を発信する装置を設けるとともに、表示ランプの点灯及びブザー鳴動等により運転員に通報できる設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 1.1.2 エリアモニタリング設備</p> <p>＜中略＞</p> <p><u>E(2)(ii)a-①</u>重大事故等時に使用済燃料プールの監視設備として、<u>使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）</u>を設け、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。また、計測結果は中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。 使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）</p>	<p>工事の計画の日 <u>E(2)(ii)a-①</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>E(2)(ii)a-①</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>使用済燃料プールは、<u>〔2〕(ii)a-②</u>想定されるいかなる状態においても燃料体等が臨界に達することのない設計とする。</p> <p>〔2〕(ii)a-③また、使用済燃料プールのライニングは、燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時及び重量物の落下時においても使用済燃料プールの機能を損なうような損傷を生じない設計とする。</p>	<p>4.1.1.4 主要設備 (4) 使用済燃料プール <中略> <u>使用済燃料貯蔵ラックは、中性子吸収材であるほう素を添加したステンレス鋼を使用するとともに適切な燃料間距離をとることにより、燃料体等を貯蔵容量最大で貯蔵し、かつ使用済燃料プール水温及び使用済燃料貯蔵ラック内燃料貯蔵位置等について、想定されるいかなる場合でも実効増倍率を0.95以下に保ち、貯蔵燃料の臨界を防止する。</u> <中略></p> <p>4.1.1.2 設計方針 (7) 構造強度 <u>燃料体等の取扱設備及び貯蔵設備は、地震荷重等の適切な組合せを考慮しても強度上耐え得る設計とする。</u> <u>また、使用済燃料プールのライニングは、燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下時及び重量物の落下時においても使用済燃料プールの機能を損なうような損傷を生じない設計とする。</u> (8) 落下防止 a. 原子炉建屋原子炉棟 <中略> <u>原子炉建屋原子炉棟の屋根を支持する屋根トラスは、基準地震動に対する発生応力が終局耐力を超えず、使用済燃料プール内に落下しない設計とする。また、屋根については鋼鉄（デッキプレート）の上に鉄筋コンクリート造の床を設けた構造とし、地震による剥落のない構造とする。</u> <u>また、運転床面より上部を構成する壁は、鉄筋コンクリート造の壁である。</u></p>	<p>は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備 <中略> <u>使用済燃料プールは、原子炉建屋原子炉棟内に設け、日〔2〕(ii)a-②燃料体等を水中の使用済燃料貯蔵ラックに垂直に一体ずつ入れて貯蔵し、使用済燃料貯蔵ラックは、中性子吸収材であるほう素を添加したステンレス鋼を使用するとともに適切な燃料間距離をとることにより、燃料を貯蔵容量最大で貯蔵し、かつ使用済燃料プール水温及び使用済燃料貯蔵ラック内燃料貯蔵位置等について、想定されるいかなる場合でも実効増倍率を0.95以下に保ち、貯蔵燃料の臨界を防止できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>〔2〕(ii)a-③使用済燃料プールは、内面をステンレス鋼内張りに施設することにより、燃料体等の取扱中に想定される燃料体等の落下及び重量物の落下により機能を失うような損傷が生じない設計とする。なお、チャンネル脱機は、燃料体等を移動する際、使用済燃料プールライニングの下に設置されている漏えい検知溝上を通りがないよう、より離れた場所に移設する。</p> <p>燃料体等の落下に関しては、模擬燃料体の気中落下試験（以下、「落下試験」という。）での最大減肉量を考慮しても使用済燃料プールの機能が損なわれない厚さ以上のステンレス鋼内張りを施設する。なお、使用済燃料乾式貯蔵容器等に使用済燃料を収納する場合などは、落下試験での落下高さを超えるため、水の浮力及び抗力を考慮することにより落下試験時の落下エネルギーを下回ることを確認する。 重量物の落下に関しては、使用済燃料プール周辺の状況、現場における作業実績、図面等にて確認することにより、落下時のエネルギーを評価し、落下試験時の燃料体</p>	<p>工事の計画の〔2〕(ii)a-②は、設置変更許可申請書（本文）の〔2〕(ii)a-②を具体的に記載しており整合している。</p> <p>工事の計画の〔2〕(ii)a-③は、設置変更許可申請書（本文）の〔2〕(ii)a-③を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>リート造の耐震壁であり、運転床面より下部の耐震壁と合わせて基準地震動に対して使用済燃料プール内へ落下しない設計とする。</p> <p>b. 燃料取替機</p> <p>燃料取替機は、基準地震動による地震荷重に対し、燃料取替機本体の健全性評価及び転倒落下防止評価を行い、使用済燃料プールへの落下物とならないよう、以下を満足する設計とする。また、燃料取替機は、ワイヤロープの二重化、フック部の外れ止め及び動力電源喪失時の保持機能により、落下防止対策を講じた設計とする。</p> <p>(a) 燃料取替機本体の健全性評価においては、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時に燃料取替機本体に発生する応力が許容応力以下であること。</p> <p>(b) 転倒落下防止評価においては、走行レール頭部を抱き込む構造をした燃料取替機の脱線防止装置について、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時に脱線防止装置及び取付ボルトに発生する応力が許容応力以下であること。</p> <p>(c) 走行レールの健全性評価においては、想定される使用条件において、地震時に走行レールに発生する応力が許容応力以下であること。</p> <p>c. 原子炉建屋クレーン</p> <p>原子炉建屋クレーンは、基準地震動による地震荷重に対し、クレーン本体の健全性評価及び転倒落下防止評価を行い、使用済燃料プールへの落下物とならないよう、以下を満足する設計とする。また、原子炉建屋クレーンは、ワイヤロープ式トップ機構、フック部の外れ止め及び動力電源喪失時の保持機能により落下防止対策を施すとともに、使用済燃料輸送容器又は使用済燃料乾式貯蔵容器を吊った場合は、使用済燃料貯蔵ラック上を走行できない等のインターロックを設ける設計とする。</p> <p>(a) 原子炉建屋クレーン本体の健全性評価においては、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時にクレーン本体に発生する応力が許容応力以下であること。</p> <p>(b) 転倒落下防止評価においては、走行方向及び横行方向に浮上り代を設けた構造をした原子炉建屋クレーンの脱線防止装置について、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時に脱線防止装置に発生する応力が許容応力以下であること。</p>	<p>等の落下エネルギー以上となる設備等に対しては、以下のとおり適切な落下防止対策を施し、使用済燃料プールの機能を維持する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料プールからの離隔を確保できる重量物については、使用済燃料プールへ落下するおそれがないよう、転倒を仮定しても使用済燃料プールに届かない距離に設置する。また、転倒防止のため床面や壁面へ固定する。 ・原子炉建屋クレーンは、使用済燃料貯蔵ラック上を使用済燃料輸送容器等重量物を吊った状態で走行及び横行できないよう可動範囲を制限するインターロックを設ける設計とする。 ・原子炉建屋原子炉棟の屋根を支持する屋根トラスは、基準地震動 S_{g} に対する発生応力が終局耐力を超えず、使用済燃料プール内に落下しない設計とする。また、屋根については鋼板（デッキプレート）の上に鉄筋コンクリート造の床を設けた構造とし、地震による剥落のない構造とする。 ・運転床面より上部を構成する壁は、鉄筋コンクリート造の耐震壁であり、運転床面より下部の耐震壁と合わせて基準地震動 S_{g} に対して使用済燃料プール内に落下しない設計とする。 ・燃料取替機及び原子炉建屋クレーンは、基準地震動 S_{g} による地震荷重に対し、燃料取替機本体及び原子炉建屋クレーン本体の健全性評価及び転倒落下防止評価を行い、使用済燃料プールへの落下物とならない設計とする。 ・燃料取替機本体及び原子炉建屋クレーン本体の健全性評価においては、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時の各部発生応力が許容応力以下となる設計とする。 ・燃料取替機の転倒落下防止評価においては、走行レール頭部を抱き込む構造をした燃料取替機の脱線防止装置について、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時の各部発生応力が許容応力以下となる設計とする。 ・燃料取替機の走行レールの健全性評価においては、想定される使用条件において、地震時の発生応力が許容応力以下となる設計とする。 ・原子炉建屋クレーンの転倒落下防止評価においては、走行方向及び横行方向に浮上り代を設けた構造をした原子炉建屋クレーンの脱線防止装置について、想定される使用条件において評価が保守的となるよう吊荷の条件を考慮し、地震時の各部発生応力が許容応力以下となる設計とする。 <p>地震時における使用済燃料プールの健全性確保のため、使用済燃料プール壁面に設置されている制御棒貯蔵ハンガに制御棒を保管する場合は、3本掛けのうち、先端</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>使用済燃料プールは、残留熱除去系及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プール水の小規模な漏えい日(2)(ii)a-④が発生した場合において、燃料体等の貯蔵機能を確保する設計とする。</p> <p>（本文十号） 使用済燃料プール等の主要機器の形状に関する条件は設計値を用いるものとする。 ・記載箇所 ハ(2)(ii)a.(b)(b-3-1)</p>	<p>4.1.2 重大事故等時 4.1.2.1 概要</p> <p>使用済燃料プールは、<u>使用済燃料プールの冷却機能喪失又は注水機能が喪失し又は使用済燃料プール水の小規模な漏えいが発生した場合において、燃料の貯蔵機能を確保する設計とする。</u></p> <p>また、<u>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が低下した場合及び使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、日(2)(ii)a-⑤臨界にならないよう配慮した使用済燃料貯蔵ラックの形状により臨界を防止できる設計とする。</u></p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している使用済燃料プール等の主要機器の形状に関する条件は設計値を用いていることから、工事の計画の<u>使用済燃料プール</u>の設計と整合している。</p>	<p>部を除く、2箇所を使用するとともに、その旨を保安規定に定めて管理する。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。 <中略></p> <p>4.2.1 使用済燃料プール注水 <u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えい日(2)(ii)a-④により、使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備のうち、使用済燃料プールへの注水設備として、注水ライン、常設スプレイヘッダ及び可搬型スプレイノズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</u></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。 また、<u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</u> <中略></p> <p>4.2.2 使用済燃料プールスプレイ 4.2.2.1 代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ） を使用した使用済燃料プールスプレイ</p>	<p>工事の計画の日(2)(ii)a-④は、設置変更許可申請書（本文）の日(2)(ii)a-④と具体的に記載しており整合している。</p>	
<p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が低下した場合及び使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、日(2)(ii)a-⑤臨界にならないよう配慮した使用済燃料貯蔵ラックの形状により臨界を防止できる設計とする。</p>	<p>（本文十号） 使用済燃料プール等の主要機器の形状に関する条件は設計値を用いるものとする。 ・記載箇所 ハ(2)(ii)a.(b)(b-3-1)</p>	<p>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。 また、<u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</u> <中略></p> <p>4.2.2 使用済燃料プールスプレイ 4.2.2.1 代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ） を使用した使用済燃料プールスプレイ</p>	<p>工事の計画の日(2)(ii)a-⑤は、設置変更許可申請書（本文）の日(2)(ii)a-⑤を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(b) 貯蔵能力 <u>全炉心燃料の約 290%相当分</u>	第4.1-1表 燃料取扱及び貯蔵設備の設備仕様 (1) 種類 ステンレス鋼内張りプール形 (ラック貯蔵方式) (2) 貯蔵能力 <u>全炉心燃料の約290%</u>	使用済燃料プール内へのスプレイ量は、試験により確認する。また、使用済燃料プールは、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）にて、E(2)(ii)a-⑤使用済燃料貯蔵ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、いかなる一様な水密度であっても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。 【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備 <中略> 使用済燃料プールは、約290%炉心分の燃料の貯蔵が可能であり、さらに放射化された機器等の貯蔵及び取扱いができるスペースを確保した設計とする。なお、通常運転中、全炉心の燃料体等を貯蔵できる容量を確保できる設計とする。 <中略>		
b. 使用済燃料乾式貯蔵設備 (a) 構造 使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を保管する使用済燃料乾式貯蔵建屋等からなる。 使用済燃料乾式貯蔵容器は、E(2)(ii)b-①使用済燃料をヘリウムガス雰囲気中に貯蔵する適切な遮蔽機能及び密封機能を有した鋼製の容器である。	4.1.1.4 主要設備 (5) 使用済燃料乾式貯蔵設備 ⁽¹⁾⁽²⁾ 乾式貯蔵設備は、使用済燃料を収納する使用済燃料乾式貯蔵容器、使用済燃料乾式貯蔵容器を支持する支持構造物、貯蔵中の密封監視等を行う装置及びこれらを収納する使用済燃料乾式貯蔵建屋（以下4.では「貯蔵建屋」という。）で構成する。 使用済燃料乾式貯蔵容器は、貯蔵容器本体、蓋部、バスケット等で構成され、これらの部材は、設計貯蔵期間における放射線照射影響、腐食、クリープ、疲労、応力腐食割れ等の経年劣化に対して十分な信頼性を有する材料を選択し、その必要とされる強度、性能を維持し、必要な安全機能を失うことのないようにする。 使用済燃料乾式貯蔵容器は、61体の使用済燃料の貯蔵が可能であり、24基を設ける。 また、使用済燃料乾式貯蔵容器には次のとおり燃料の種別に応じた適切な期間使用済燃料プールで冷却され、かつ運転中のデータ、シッピング検査等により健全であることを確認した使用済燃料を使用済燃料プール内で装填し、排水後内部にヘリウムガスを封入する... <中略> 使用済燃料乾式貯蔵容器は、容器表面の線量当量率が	2. 燃料貯蔵設備 燃料体等を貯蔵する設備として、新燃料貯蔵庫、使用済燃料プール及び使用済燃料乾式貯蔵設備を設ける設計とする。 <中略> 使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を保管する使用済燃料乾式貯蔵建屋等からなり、想定されるいかなる状態においても使用済燃料が臨界に達することのない設計とし、使用済燃料からの崩壊熱を適切に除去する設計とする。また、「原子力発電所内の使用済燃料の乾式キャスク貯蔵について（平成4年8月27日原子力安全委員会了承）」の要件を満足する設計とする。 使用済燃料乾式貯蔵設備は、自然冷却によって使用済燃料からの崩壊熱を外部に放出できる構造とし、適切に熱を除去できる設計とする。 使用済燃料乾式貯蔵容器は、周辺公衆及び放射線業務従事者に対し、放射線被ばく上の影響を及ぼすことがないよう、E(2)(ii)b-①使用済燃料が内包する放射性物質を適切に閉じ込める設計とし、二重の蓋を設け、一次蓋と二次蓋との間の圧力を監視することにより、密閉性を監視できる設計とする。 使用済燃料乾式貯蔵容器は、貯蔵容器本体、蓋部及び耐熱性、耐食性等を有し耐久性の高い金属ガスケットに	工事の計画のE(2)(ii)b-①は、設置変更許可申請書（本文）のE(2)(ii)b-①を具体的に記載しており整合している。	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>2mSv/h 以下及び容器表面から 1m の点における線量当量率 100μSv/h 以下となるよう、装填される使用済燃料の放射能強度を考慮して十分な遮蔽を行う。 <中略></p> <p>使用済燃料乾式貯蔵容器は、貯蔵容器本体、蓋部及び金属ガスケットにより漏えいを防止し、設計貯蔵期間中貯蔵容器内部圧力を負圧に維持する。さらに、貯蔵容器の二重蓋間の空間部をあらかじめ加圧し、密封を監視するための密封監視装置を貯蔵建屋内に設け、異常が生じた場合には中央制御室に警報を出す。 <中略></p>	<p>より漏えいを防止し、設計貯蔵期間中貯蔵容器内部圧力を負圧に維持できる設計とする。</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵容器は、<u>E(2)(ii)b-①</u>放射線被ばく上の影響を及ぼすことのないよう、ガンマ線遮蔽体及び中性子遮蔽体等で構成することにより、使用済燃料からの放射線に対して適切な遮蔽機能を有する設計とする。</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵容器は、<u>E(2)(ii)b-①</u>不活性ガスのヘリウムガスを封入・保持できる構造とすることにより、燃料被覆管の著しい腐食又は変形を防止できる設計とする。</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵容器は、貯蔵容器本体、蓋部、バスケット等で構成され、これらの部材は、温度、放射線、荷重その他の条件に対し、適切な材料を選択するとともに必要な強度、性能を維持できる設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 1. 燃料取扱設備 <中略></p> <p>使用済燃料を収納する使用済燃料乾式貯蔵容器は、取扱中における衝撃、熱、その他の容器に加わる負荷に耐え、容易かつ安全に取り扱うことができる設計とする。また、運搬中に予想される温度及び内圧の変化、振動等により、き裂、破損等が生じない設計とする。さらに、理論的若しくは適切な試験等により所定の機能を満足できる設計とする。</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵容器は、内部に使用済燃料が収納された場合に、放射線障害を防止するため、その容器表面の線量当量率が 2 mSv/h 以下及び容器表面から 1 m の点における線量当量率 100 μSv/h 以下となるよう、収納される使用済燃料の放射能強度を考慮して十分な遮蔽を行うことができる設計とする。 <中略></p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>使用済燃料乾式貯蔵設備は、想定されるいかなる状態においても使用済燃料が臨界に達することのない設計とする。</u></p>	<p>4.1.1.4 主要設備 (5) 使用済燃料乾式貯蔵設備⁽¹⁾⁽²⁾</p> <p>個々の燃料集合体を使用済燃料乾式貯蔵容器内部の所定の位置に収納するためのバスケットは、中性子吸収材であるほう素を添加した材料を適切に配置するとともに、適切な燃料間距離を保持することにより燃料集合体が相互に接近しないようにする。</p> <p>また、燃料集合体を全容量収納し、容器内の燃料位置等について想定されるいかなる場合でも、実効増倍率を0.95以下に保ち、貯蔵燃料の臨界を防止する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を保管する使用済燃料乾式貯蔵建屋等で構成し、使用済燃料乾式貯蔵容器内のバスケットは、中性子吸収材であるほう素を添加した材料を適切に配置するとともに、適切な燃料間距離を保持することにより、燃料集合体を全容量収納し、容器内の燃料位置等について想定されるいかなる場合でも実効増倍率を0.95以下に保ち、貯蔵燃料の臨界を防止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を保管する使用済燃料乾式貯蔵建屋等からなり、想定されるいかなる状態においても使用済燃料が臨界に達することのない設計とし、使用済燃料からの崩壊熱を適切に除去する設計とする。また、「原子力発電所内の使用済燃料の乾式キャスク貯蔵について（平成4年8月27日原子力安全委員会了承）」の要件を満足する設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を保管する使用済燃料乾式貯蔵建屋等からなり、想定されるいかなる状態においても使用済燃料が臨界に達することのない設計とし、使用済燃料からの崩壊熱を適切に除去する設計とする。また、「原子力発電所内の使用済燃料の乾式キャスク貯蔵について（平成4年8月27日原子力安全委員会了承）」の要件を満足する設計とする。</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、自然冷却によって使用済燃料からの崩壊熱を外部に放出できる構造とし、適切に熱を除去できる設計とする。</p>		
<p><u>また、使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料からの崩壊熱を適切に除去する設計とする。</u></p>	<p>4.1.1.4 主要設備 (5) 使用済燃料乾式貯蔵設備⁽¹⁾⁽²⁾</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>装填された使用済燃料から発生する崩壊熱は、伝導、輻射等により大気へ放散される。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料乾式貯蔵容器及び使用済燃料乾式貯蔵容器を保管する使用済燃料乾式貯蔵建屋等からなり、想定されるいかなる状態においても使用済燃料が臨界に達することのない設計とし、使用済燃料からの崩壊熱を適切に除去する設計とする。また、「原子力発電所内の使用済燃料の乾式キャスク貯蔵について（平成4年8月27日原子力安全委員会了承）」の要件を満足する設計とする。</p> <p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、自然冷却によって使用済燃料からの崩壊熱を外部に放出できる構造とし、適切に熱を除去できる設計とする。</p>		
<p>(b) 貯蔵能力</p> <p><u>全炉心燃料の約190%相当分</u></p>	<p>第4.1-2表 乾式貯蔵設備の主要仕様</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>(2) 貯蔵能力 <u>全炉心燃料の約190%</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>使用済燃料乾式貯蔵設備は、使用済燃料を<u>全炉心燃料の約190%相当分</u>貯蔵できる容量を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																							
<p>貯蔵対象燃料</p> <p><u>8×8燃料, 新型8×8燃料, 新型8×8ジルコニア ムライナ燃料及び高燃焼度8×8燃料</u></p>	<p>4.1.1.4 主要設備 (5) 使用済燃料乾式貯蔵設備⁽¹⁾⁽²⁾ <中略></p> <p>また、使用済燃料乾式貯蔵容器には次のとおり燃料の種別に応じた適切な期間使用済燃料プールで冷却され、かつ運転中のデータ、シッピング検査等により健全であることを確認した使用済燃料を使用済燃料プール内で装填し、排水後内部にヘリウムガスを封入する。</p> <p><u>8×8燃料</u> <中略> <u>新型8×8燃料</u> <中略> <u>新型8×8ジルコニアムライナ燃料</u> <中略> <u>高燃焼度8×8燃料</u> <中略></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】(要目表)</p> <p>3 使用済燃料貯蔵設備に係る次の事項 (7) 使用済燃料貯蔵用容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに放射線遮蔽材の種類、主要寸法、冷却方法及び材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td colspan="2">使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプ1) ^{*1, *2, *3, *4}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td colspan="2">密封監視機能付 たて置円筒形^{*2, *3}</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>体</td> <td colspan="2">61</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">1.0</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>キャスク容器</td> <td>℃</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td></td> <td>バスケット</td> <td>℃</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>全 長^{*2}</td> <td>mm</td> <td rowspan="10">変更 なし</td> </tr> <tr> <td>外 径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>キヤスク 容 器 内 脇 内 径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>内 脇 厚 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋 厚 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋 外 径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>底 板 厚 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>高 度</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>外 径</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>高 度</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">バ ス ケ ツ ト</td> <td>チ ャ ン ネ ル 内 幅</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>チ ャ ン ネ ル 肉 厚</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>内 脇</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>上 部 フ ラ ン ジ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">材 料</td> <td>底 板</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>バ ス ケ ツ ト</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17^{*3}</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名 称	使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプ1) ^{*1, *2, *3, *4}			種 類	一	密封監視機能付 たて置円筒形 ^{*2, *3}		容 量	体	61		最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0		最 高 使 用 温 度	キャスク容器	℃	160		バスケット	℃	210	主 要 寸 法	全 長 ^{*2}	mm	変更 なし	外 径	mm	キヤスク 容 器 内 脇 内 径	mm	内 脇 厚 さ	mm	一 次 蓋 厚 さ	mm	一 次 蓋 外 径	mm	底 板 厚 さ	mm	高 度	mm	外 径	mm	高 度	mm	バ ス ケ ツ ト	チ ャ ン ネ ル 内 幅	mm	チ ャ ン ネ ル 肉 厚	mm	内 脇	—	上 部 フ ラ ン ジ	—	一 次 蓋	—	材 料	底 板	—	バ ス ケ ツ ト	—	個 数	—		17 ^{*3}			
		変更前	変更後																																																																								
名 称	使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプ1) ^{*1, *2, *3, *4}																																																																										
種 類	一	密封監視機能付 たて置円筒形 ^{*2, *3}																																																																									
容 量	体	61																																																																									
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0																																																																									
最 高 使 用 温 度	キャスク容器	℃	160																																																																								
	バスケット	℃	210																																																																								
主 要 寸 法	全 長 ^{*2}	mm	変更 なし																																																																								
	外 径	mm																																																																									
	キヤスク 容 器 内 脇 内 径	mm																																																																									
	内 脇 厚 さ	mm																																																																									
	一 次 蓋 厚 さ	mm																																																																									
	一 次 蓋 外 径	mm																																																																									
	底 板 厚 さ	mm																																																																									
	高 度	mm																																																																									
	外 径	mm																																																																									
	高 度	mm																																																																									
バ ス ケ ツ ト	チ ャ ン ネ ル 内 幅	mm																																																																									
	チ ャ ン ネ ル 肉 厚	mm																																																																									
	内 脇	—																																																																									
	上 部 フ ラ ン ジ	—																																																																									
	一 次 蓋	—																																																																									
材 料	底 板	—																																																																									
	バ ス ケ ツ ト	—																																																																									
	個 数	—																																																																									
	17 ^{*3}																																																																										

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																												
		<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (最小厚さ mm)</th> <th colspan="2">変更前</th> <th rowspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>冷却方法</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">放射線遮蔽材 使用済燃料 乾式貯蔵容器 (タイプI) ** (密封監視機能 付たて置円筒 形*)</td> <td>内胴*†</td> <td rowspan="5">自然冷却</td> <td rowspan="5">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中間胴*†</td> </tr> <tr> <td>バスケット*‡</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線遮蔽体</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体</td> </tr> <tr> <td>外筒</td> <td rowspan="5">自然冷却</td> <td rowspan="5">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>底板*†</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体カバー</td> </tr> <tr> <td>一次蓋*†</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体</td> <td rowspan="4">自然冷却</td> <td rowspan="4">自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体カバー</td> </tr> <tr> <td>二次蓋</td> </tr> <tr> <td>二次蓋カバー</td> </tr> </tbody> </table>	種類	主要寸法 (最小厚さ mm)	変更前		変更後	冷却方法	材料	放射線遮蔽材 使用済燃料 乾式貯蔵容器 (タイプI) ** (密封監視機能 付たて置円筒 形*)	内胴*†	自然冷却	自然冷却	中間胴*†	バスケット*‡	ガンマ線遮蔽体	中性子遮蔽体	外筒	自然冷却	自然冷却	底板*†	中性子遮蔽体	中性子遮蔽体カバー	一次蓋*†	中性子遮蔽体	自然冷却	自然冷却	中性子遮蔽体カバー	二次蓋	二次蓋カバー	変更なし	
種類	主要寸法 (最小厚さ mm)	変更前			変更後																											
		冷却方法	材料																													
放射線遮蔽材 使用済燃料 乾式貯蔵容器 (タイプI) ** (密封監視機能 付たて置円筒 形*)	内胴*†	自然冷却	自然冷却																													
	中間胴*†																															
	バスケット*‡																															
	ガンマ線遮蔽体																															
	中性子遮蔽体																															
	外筒	自然冷却	自然冷却																													
	底板*†																															
	中性子遮蔽体																															
	中性子遮蔽体カバー																															
	一次蓋*†																															
中性子遮蔽体	自然冷却	自然冷却																														
中性子遮蔽体カバー																																
二次蓋																																
二次蓋カバー																																

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>注記 *1：以下の燃料を貯蔵する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8×8 燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 33000 MWd/t 以下であり、かつ 9 年以上冷却したもの。 ・新型 8×8 燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 35000 MWd/t 以下であり、かつ 7 年以上冷却したもの。 ・新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 36000 MWd/t 以下であり、かつ 7 年以上冷却したもの。 ・高燃焼度 8×8 燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 39500 MWd/t 以下であり、かつ 7 年以上冷却したもの。 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 41000 MWd/t 以下であり、かつ 8 年 3 ヶ月以上冷却したもの。 <p>*2：密封監視機能として、金属ガスケットを用いた一次蓋及び二次蓋間の圧力監視を行う。 また、全長はこの二次蓋（厚さ [] mm [] mm）、材料：[] を含む。</p> <p>*3：公称値を示す。</p> <p>*4：別紙 [] 規格表」参照。</p> <p>*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「密封監視機能導入簡型」と記載。</p> <p>*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「使用済燃料乾式貯蔵容器」と記載。</p> <p>*7：構造強度部材であり、遮蔽機能も有する部材である。</p> <p>*8：記載の適正化を行う。既工事計画書に「7」（平成 11 年 9 月 2 日付け平成 11・06・25 資第 1 号にて認可された工事計画書）、「8」（平成 14 年 9 月 27 日付け平成 14・09・19 原第 12 号にて認可された工事計画書）及び「9」（平成 23 年 9 月 12 日付け平成 23・08・16 原第 7 号にて認可された工事計画書）と記載。</p> <p>*9：本設備は平成 11 年 9 月 2 日付け平成 11・06・25 資第 1 号、平成 14 年 9 月 27 日付け平成 14・09・19 原第 12 号及び平成 23 年 9 月 12 日付け平成 23・08・16 原第 7 号にて認可された工事計画書において各々認可された機器をまとめたものである。なお、これらのうち平成 23・08・16 原第 7 号にて認可された 2 個については、認可された工事計画に対して基本設計方針の変更を行うことにより申請するものである。</p>		別紙

材 料 名	機 械 的 性 質			化 学 成 分 (wt%)							
	引張強さ (MPa)	降伏点 (耐力) (MPa)	伸び (%)	S i	F e	C u	M n	M g	C r	Z n	T i
A5052TD-H34 相当 (J I S H 4 0 8 0 準用*)	≥235	≥175	—	≤0.25	≤0.40	≤0.10	≤0.10	2.2 ～ 2.8	0.15 ～ 0.35	≤0.10	—
A5083P-0 (J I S H 4 0 0 0)	275～350	125～200	≥16					0.4 ～ 1.0	4.0 ～ 4.9	0.05 ～ 0.25	
A5083FH-0 (J I S H 4 1 8 0)	≥275	≥110	≥14	≤40	≤0.40	≤0.10	～	4.0 ～ 4.9	0.05 ～ 0.25	≤0.25	≤0.15

注記 * チャンネルは J I S H 4 0 8 0 の規格に従って製造された縦目無引抜管を角パイプに再成形するものであり、寸法に関する規定を除き J I S H 4 0 8 0 の規格に従って製造されるため、J I S H 4 0 8 0 準用とする。

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																								
		<p>3 使用液燃料貯蔵設備に係る次の事項</p> <p>(7) 使用液燃料貯蔵用容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに放射線遮蔽材の種類、主要寸法、冷却方法及び材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) 2L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>一 体</td> <td>密封監視機能付たて置円筒形^{*2}、^{*15}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>61</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>キヤスク容器 °C</td> <td>170</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>バスケット °C</td> <td>260</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">全 長^{*2} mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">外 径 mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">主 要 寸 法</td> <td>厨 内 径 mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>厨 厚 さ^{*4} mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>キヤスク 一 次 蓋 厚 さ mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一 次 蓋 外 径 mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>底 板 厚 さ mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高 さ mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外 径 mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>バスク バスケット 内 壁 厚 さ mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>肉 厚^{*6} mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">厨 一 次 蓋 底 板^{*7} バスケット</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名 称		使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) 2L		種 類	一 体	密封監視機能付たて置円筒形 ^{*2} 、 ^{*15}		容 量	61			最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0		最高使用温度	キヤスク容器 °C	170			バスケット °C	260		全 長 ^{*2} mm				外 径 mm				主 要 寸 法	厨 内 径 mm			厨 厚 さ ^{*4} mm			キヤスク 一 次 蓋 厚 さ mm			一 次 蓋 外 径 mm			底 板 厚 さ mm			高 さ mm			外 径 mm			バスク バスケット 内 壁 厚 さ mm			肉 厚 ^{*6} mm			厨 一 次 蓋 底 板 ^{*7} バスケット		—		個 数		—	2	変更なし	
		変更前	変更後																																																																									
名 称		使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) 2L																																																																										
種 類	一 体	密封監視機能付たて置円筒形 ^{*2} 、 ^{*15}																																																																										
容 量	61																																																																											
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0																																																																										
最高使用温度	キヤスク容器 °C	170																																																																										
	バスケット °C	260																																																																										
全 長 ^{*2} mm																																																																												
外 径 mm																																																																												
主 要 寸 法	厨 内 径 mm																																																																											
	厨 厚 さ ^{*4} mm																																																																											
	キヤスク 一 次 蓋 厚 さ mm																																																																											
	一 次 蓋 外 径 mm																																																																											
	底 板 厚 さ mm																																																																											
	高 さ mm																																																																											
	外 径 mm																																																																											
	バスク バスケット 内 壁 厚 さ mm																																																																											
肉 厚 ^{*6} mm																																																																												
厨 一 次 蓋 底 板 ^{*7} バスケット		—																																																																										
個 数		—	2																																																																									

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																			
		<p style="text-align: center;">(続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">変更前</th> <th rowspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>主要寸法 (最小厚さ mm)</th> <th>冷却方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">放射線遮蔽材</td> <td>胴*8 バスケット*9</td> <td>自然冷却</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体*10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外筒</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) (密封監視機能付にて置円筒形*11)</td> <td>底板*12, *13</td> <td></td> <td rowspan="5">変更なし</td> </tr> <tr> <td>底部仕切板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体*10</td> <td>自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体カバー*12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一次蓋*13</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">蓋部</td> <td>中性子遮蔽体カバー*14</td> <td>自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体カバー*14</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二次蓋</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注記 *1: 以下の燃料を貯蔵する。 *2: 密封監視機能として、金属ガスケットを用いた一次蓋及び二次蓋間の圧力監視を行う。また、全長はこの二次蓋（厚さ [] mm, 材料: [] を含む。 *3: 公称値を示す。 *4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚さ」と記載。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には [] と記載。記載内容は、平成17年12月28日付け平成17-11-09原第44号にて認可された工事計画の添付図面「第2図 使用済燃料乾式貯蔵容器構造図（タイプII）（全体）」による。 *6: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「プレート厚さ」と記載。 *7: 胴と一体構造である。 *8: 構造強度部材であり、遮蔽機能も有する部材である。 *9: サポートシリンドラを示す。 *10: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「中性子遮へい体」と記載。 *11: トランオン周辺部の最小厚さ:[] mmとなる。 *12: 別紙 [] 規格表 参照。 *13: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「底部中性子遮へい体カバー」と記載。 *14: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「一次蓋中性子遮へい体カバー」と記載。 *15: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「密封監視機能付縦置円筒型」と記載。</p>	種類	変更前		変更後	主要寸法 (最小厚さ mm)	冷却方法	放射線遮蔽材	胴*8 バスケット*9	自然冷却		中性子遮蔽体*10			外筒			使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) (密封監視機能付にて置円筒形*11)	底板*12, *13		変更なし	底部仕切板		中性子遮蔽体*10	自然冷却	中性子遮蔽体カバー*12		一次蓋*13		蓋部	中性子遮蔽体カバー*14	自然冷却	中性子遮蔽体カバー*14		二次蓋			
種類	変更前			変更後																																			
	主要寸法 (最小厚さ mm)	冷却方法																																					
放射線遮蔽材	胴*8 バスケット*9	自然冷却																																					
	中性子遮蔽体*10																																						
	外筒																																						
	使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプII) (密封監視機能付にて置円筒形*11)	底板*12, *13		変更なし																																			
		底部仕切板																																					
		中性子遮蔽体*10	自然冷却																																				
		中性子遮蔽体カバー*12																																					
		一次蓋*13																																					
	蓋部	中性子遮蔽体カバー*14	自然冷却																																				
		中性子遮蔽体カバー*14																																					
		二次蓋																																					

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																		
		<p>3 使用済燃料貯蔵設備に係る次の事項 (7) 使用済燃料貯蔵用容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに放射線遮蔽材の種類、主要寸法、冷却方法及び材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td>使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプIII)^{*1, *8, *13}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>体</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>キヤスク容器 ℃</td> <td>160</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>バ ス ケ ッ ト ℃</td> <td>230</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>全 長^{*2} mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>外 径 mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">キヤスク器 容</td> <td>胴 内 径 mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 厚 さ mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一 次 盖 外 径 mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>底 板 厚 さ mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高 さ mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外 径 mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">バ ス ケ ッ ト</td> <td>高 さ mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内 幅 mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>肉 厚^{*11} mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>胴</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一 次 盖</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>底 板</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>バ ス ケ ッ ト</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">変更なし</p>	名 称		変 更 前	変更後	種 類	一	使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプIII) ^{*1, *8, *13}		容 量	体	61		最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0		最 高 使 用 温 度	キヤスク容器 ℃	160			バ ス ケ ッ ト ℃	230		主 要 寸 法	全 長 ^{*2} mm				外 径 mm			キヤスク器 容	胴 内 径 mm			胴 厚 さ mm			一 次 盖 外 径 mm			底 板 厚 さ mm			高 さ mm			外 径 mm			バ ス ケ ッ ト	高 さ mm			内 幅 mm			肉 厚 ^{*11} mm			材 料	胴	—			一 次 盖	—			底 板	—			バ ス ケ ッ ト	—			個 数	—	4			
名 称		変 更 前	変更後																																																																																			
種 類	一	使用済燃料乾式貯蔵容器 (タイプIII) ^{*1, *8, *13}																																																																																				
容 量	体	61																																																																																				
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.0																																																																																				
最 高 使 用 温 度	キヤスク容器 ℃	160																																																																																				
	バ ス ケ ッ ト ℃	230																																																																																				
主 要 寸 法	全 長 ^{*2} mm																																																																																					
	外 径 mm																																																																																					
キヤスク器 容	胴 内 径 mm																																																																																					
	胴 厚 さ mm																																																																																					
	一 次 盖 外 径 mm																																																																																					
	底 板 厚 さ mm																																																																																					
	高 さ mm																																																																																					
	外 径 mm																																																																																					
バ ス ケ ッ ト	高 さ mm																																																																																					
	内 幅 mm																																																																																					
	肉 厚 ^{*11} mm																																																																																					
材 料	胴	—																																																																																				
	一 次 盖	—																																																																																				
	底 板	—																																																																																				
	バ ス ケ ッ ト	—																																																																																				
	個 数	—	4																																																																																			

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																		
		<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>主要寸法 (最小厚さ mm)</th> <th>冷却方法</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">放射線遮蔽材</td> <td rowspan="5">内筒部</td> <td>胴^{*8} 259 バスケット^{*5}</td> <td>自然冷却 GLF1</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体^{*10}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外筒</td> <td></td> </tr> <tr> <td>底板^{*5}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>底部仕切板</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">底部</td> <td>中性子遮蔽体^{*13}</td> <td>自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体カバー^{*11}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一次蓋^{*5}</td> <td>自然冷却</td> </tr> <tr> <td>中性子遮蔽体カバー^{*11}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二次蓋</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">蓋部</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 以下の燃料を貯蔵する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 8×8 燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 33000 MWh/t 以下であり、かつ 9 年以上冷却したものの。 • 新型 8×8 燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 35000 MWh/t 以下であり、かつ 7 年以上冷却したものの。 	変更前		変更後		種類	主要寸法 (最小厚さ mm)	冷却方法	材料	放射線遮蔽材	内筒部	胴 ^{*8} 259 バスケット ^{*5}	自然冷却 GLF1	中性子遮蔽体 ^{*10}		外筒		底板 ^{*5}		底部仕切板		底部	中性子遮蔽体 ^{*13}	自然冷却	中性子遮蔽体カバー ^{*11}		一次蓋 ^{*5}	自然冷却	中性子遮蔽体カバー ^{*11}		二次蓋		蓋部				
変更前		変更後																																				
種類	主要寸法 (最小厚さ mm)	冷却方法	材料																																			
放射線遮蔽材	内筒部	胴 ^{*8} 259 バスケット ^{*5}	自然冷却 GLF1																																			
		中性子遮蔽体 ^{*10}																																				
		外筒																																				
		底板 ^{*5}																																				
		底部仕切板																																				
	底部	中性子遮蔽体 ^{*13}	自然冷却																																			
		中性子遮蔽体カバー ^{*11}																																				
		一次蓋 ^{*5}	自然冷却																																			
		中性子遮蔽体カバー ^{*11}																																				
		二次蓋																																				
蓋部																																						

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>・新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 36000 MWd/t 以下であり、かつ 7 年以上冷却したもの。</p> <p>・高燃焼度 8×8 燃料 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 39500 MWd/t 以下であり、かつ 7 年以上冷却したもの。 貯蔵容器に装填する燃料集合体の平均燃焼度が 41000 MWd/t 以下であり、かつ 8 年 3 ヶ月以上冷却したもの。</p> <p>*2 : 密封監視機能として、金属ガスケットを用いた一次蓋及び二次蓋間の圧力監視を行う。また、全長はこの二次蓋（厚さ [] mm, 材料 [] を含む）。</p> <p>*3 : 公称値を示す。</p> <p>*4 : 別紙 [] 規格表」参照。</p> <p>*5 : 構造強度部材であり、遮蔽機能も有する部材である。</p> <p>*6 : 梁板を示す。</p> <p>*7 : 拘束リングを示す。</p> <p>*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「使用済燃料乾式貯蔵容器」と記載。</p> <p>*9 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「密封監視機能付緩衝円筒型」と記載。</p> <p>*10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には [] と記載。記載内容は、平成21年4月3日付け平成21・03・02原第40号にて認可された工事計画の添付図面「第1-2回 使用済燃料乾式貯蔵容器構造図（全体）」による。</p> <p>*11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「枠板厚さ」と記載。</p> <p>*12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には [] と記載。</p> <p>*13 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「中性子遮へい体」と記載。</p> <p>*14 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「中性子遮へい体カバー」と記載。</p> <p>*15 : 記載内容は、既工事計画書（平成21年4月3日付け平成21・03・02原第40号にて認可）による。なお、本工事計画書は、認可された工事計画に対して、基本設計方針の変更を行うことに伴い申請するものである。</p>		別紙 [] 規格表

材料名	機械的性質			化学成分 (wt%)							
	引張強さ (MPa)	降伏点 (耐力) (MPa)	伸び (%)	C	S i	Mn	P	S	N i	C r	B
[]											

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) 核燃料物質貯蔵用冷却設備の構造及び冷却能力 (i) 燃料プール冷却浄化系</p> <p>燃料プール冷却浄化系は、<u>〔(3)(i)-①</u>ポンプ、熱交換器、フィルタ脱塩器等で構成し、使用済燃料からの崩壊熱を除去するとともに、使用済燃料プール水を浄化できる設計とする。さらに、<u>〔(3)(i)-①</u>全炉心燃料を取り出した場合においても、<u>残留熱除去系</u>を併用して、<u>使用済燃料プール水の十分な冷却が可能な設計とする</u>。また、<u>補給水ライン</u>を設け、<u>使用済燃料プール水の補給も可能な設計とする</u>。</p>	<p>4.2 使用済燃料プールの冷却等のための設備 4.2.1 燃料プール冷却浄化系 4.2.1.1 概要</p> <p>燃料プール冷却浄化系は、使用済燃料からの崩壊熱を熱交換器で除去して使用済燃料プール水を冷却するとともに、フィルタ脱塩器で使用済燃料プール水をろ過脱塩して、使用済燃料プール、原子炉ウェル及び気水分離器等貯蔵プール水の純度、透明度を維持する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>4.1.1.2 設計方針 (2) 非常用補給能力 使用済燃料プール水の補給に復水貯蔵タンク水が使用できない場合には、<u>残留熱除去系</u>を用いてサプレッショントン・チャンバの水を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>4.2.1.1 概要 燃料プール冷却浄化系は、使用済燃料からの崩壊熱を熱交換器で除去して使用済燃料プール水を冷却するとともに、フィルタ脱塩器で使用済燃料プール水をろ過脱塩して、使用済燃料プール、原子炉ウェル及び気水分離器等貯蔵プール水の純度、透明度を維持する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>4.2.1.4 主要設備 <中略> また、燃料サイクル末期における全炉心の崩壊熱とそれ以前の燃料取替により取り出した使用済燃料から発生する崩壊熱の合計として定義する最大熱負荷は、<u>残留熱除去系</u>を併用して除去し、プール水温を65°C以下に保つようとする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>スキマサージタンクには、<u>補給水ラインを設け、補給できるようにする</u>。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>第4.2-1表 燃料プール冷却浄化系の主要設備の仕様</p> <p>(1) フィルタ脱塩器 基 数 2 <中略> <中略></p> <p>(2) ポンプ 台 数 2 <中略></p> <p>(3) 熱交換器 <中略></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.1 燃料プール冷却浄化系</p> <p>使用済燃料プールは、<u>〔(3)(i)-①</u>燃料プール冷却浄化系ポンプ、燃料プール冷却浄化系熱交換器、フィルタ脱塩器等で構成する燃料プール冷却浄化系を設け、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時ににおいて、<u>使用済燃料からの崩壊熱を除去するとともに、使用済燃料プール水を浄化できる設計とする</u>。また、<u>補給水ライン</u>を設け、<u>使用済燃料プール水の補給が可能な設計とする</u>。さらに、<u>〔(3)(i)-①</u>全炉心燃料を使用済燃料プールに取り出した場合や燃料プール冷却浄化系で使用済燃料プール水の冷却ができない場合は、<u>残留熱除去系</u>を用いて<u>使用済燃料からの崩壊熱を除去できる設計とする</u>。</p> <p>燃料プール冷却浄化系熱交換器で除去した熱は、原子炉補機冷却系を経て、最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">■</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 2. 燃料貯蔵設備 <中略></p> <p>万一、<u>使用済燃料プールからの水の漏えい</u>が発生し、かつ、<u>使用済燃料プール水の補給に復水貯蔵タンク水が使用できない場合には、<u>残留熱除去系</u>を用いてサプレッショントン・チャンバのプール水を補給できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.5 使用済燃料プールの水質維持</p> <p>使用済燃料プールは、<u>使用済燃料からの崩壊熱を燃料プール冷却浄化系熱交換器で除去して使用済燃料プール水を冷却するとともに、燃料体の被覆が著しく腐食するおそれがないよう燃料プール冷却浄化系のフィルタ脱塩器で使用済燃料プール水をろ過脱塩して、使用済燃料プール、原子炉ウェル等の水の純度、透明度を維持できる設計とする。</u></p>		<p>工事の計画の<u>〔(3)(i)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>〔(3)(i)-①</u>と同義であり整合している。</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>燃料プール冷却净化系及び残留熱除去系の熱交換器で 除去した熱は、原子炉補機冷却系(3)(i)-②等を経て、最終ヒートシンクである海へ輸送できる設計とする。</p>	<p>基 数 2</p> <p>4.2.1.2 設計方針</p> <p><中略></p> <p>燃料プール冷却净化系及び残留熱除去系の熱交換器で 除去した熱は、原子炉補機冷却系等を経て、最終ヒートシンクである海へ輸送する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却净化設備</p> <p>4.1 燃料プール冷却净化系</p> <p>使用済燃料プールは、燃料プール冷却净化系ポンプ、燃料プール冷却净化系熱交換器、フィルタ脱塩器等で構成する燃料プール冷却净化系を設け、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、使用済燃料からの崩壊熱を除去するとともに、使用済燃料プール水を浄化できる設計とする。また、補給水ラインを設け、使用済燃料プール水の補給が可能な設計とする。さらに、全炉心燃料を使用済燃料プールに取り出した場合や燃料プール冷却净化系で使用済燃料プール水の冷却ができない場合は、残留熱除去系を用いて使用済燃料からの崩壊熱を除去できる設計とする。</p> <p>燃料プール冷却净化系熱交換器で除去した熱は、原子炉補機冷却系を経て、最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】（基本設計方針）</p> <p>4. 残留熱除去設備</p> <p>4.1 残留熱除去系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p><中略></p> <p>残留熱除去系は、使用済燃料からの崩壊熱を除去できる設計とする。残留熱除去系熱交換器で除去した熱は、<u>(3)(i)-②</u> 残留熱除去系海水系を経て、最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p><中略></p>		工事の計画の(3)(i)-②は、設置変更許可申請書（本文）の(3)(i)-②を具体的に記載しており整合している。	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
<p>a. 燃料プール冷却浄化系ポンプ [3] (i)-③台数 1.(予備1) [3] (i)-③容量 約 125m³/h</p> <p>b. 燃料プール冷却浄化系熱交換器 [3] (i)-④基數 2</p>	<p>第4.2-1表 燃料プール冷却浄化系の主要設備の仕様</p> <p>(2) ポンプ 台数 2 容量 約 125m³/h (1台当たり)</p> <p>(3) 熱交換器 基数 2</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】(基本設計方針)</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.1 燃料プール冷却浄化系</p> <p>使用済燃料プールは、燃料プール冷却浄化系ポンプ、燃料プール冷却浄化系熱交換器、フィルタ脱塩器等で構成する燃料プール冷却浄化系を設け、通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、使用済燃料からの崩壊熱を除去するとともに、使用済燃料プール水を浄化できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】(要目表)</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る次の事項</p> <p>4.1 燃料プール冷却浄化系</p> <p>(2) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th colspan="2">燃料プール冷却浄化系ポンプ*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">ボンプ</td> <td>種類</td> <td>一</td> <td>うず巻形*2</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td>125.0以上*3 (124.9*4)</td> </tr> <tr> <td>揚程*5</td> <td>m</td> <td>91.4以上*3 (91.4*4)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>1.37*3</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>65.6*3</td> </tr> <tr> <td>吸込内径</td> <td>mm</td> <td>150*4, *6</td> </tr> <tr> <td>吐出内径</td> <td>mm</td> <td>80*4, *6</td> </tr> <tr> <td>ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td>14.0*3, *4</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>185*4, *6</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>963*3, *4</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>704*4, *6</td> </tr> <tr> <td>ケーシング*</td> <td>—</td> <td>SC46</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>-2- [3] (i)-③</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>燃料プール冷却浄化系ポンプ 燃料プール冷却浄化系*3</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL. 29.00 m*3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>RB-4-19 EL. 29.20 m以上</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名 称		燃料プール冷却浄化系ポンプ*		ボンプ	種類	一	うず巻形*2	容量	m ³ /h/個	125.0以上*3 (124.9*4)	揚程*5	m	91.4以上*3 (91.4*4)	最高使用圧力	MPa	1.37*3	最高使用温度	℃	65.6*3	吸込内径	mm	150*4, *6	吐出内径	mm	80*4, *6	ケーシング厚さ	mm	14.0*3, *4	たて	mm	185*4, *6	横	mm	963*3, *4	高さ	mm	704*4, *6	ケーシング*	—	SC46	個数	—	-2- [3] (i)-③	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	燃料プール冷却浄化系ポンプ 燃料プール冷却浄化系*3	設置床	—	原子炉建屋原子炉棟 EL. 29.00 m*3	溢水防護上の区画番号	—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	RB-4-19 EL. 29.20 m以上	<p>工事の計画の[3] (i)-③は、設置変更許可申請書（本文）の[3] (i)-②と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																														
名 称		燃料プール冷却浄化系ポンプ*																																																															
ボンプ	種類	一	うず巻形*2																																																														
	容量	m ³ /h/個	125.0以上*3 (124.9*4)																																																														
	揚程*5	m	91.4以上*3 (91.4*4)																																																														
	最高使用圧力	MPa	1.37*3																																																														
	最高使用温度	℃	65.6*3																																																														
	吸込内径	mm	150*4, *6																																																														
	吐出内径	mm	80*4, *6																																																														
	ケーシング厚さ	mm	14.0*3, *4																																																														
	たて	mm	185*4, *6																																																														
横	mm	963*3, *4																																																															
高さ	mm	704*4, *6																																																															
ケーシング*	—	SC46																																																															
個数	—	-2- [3] (i)-③																																																															
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	燃料プール冷却浄化系ポンプ 燃料プール冷却浄化系*3																																																														
	設置床	—	原子炉建屋原子炉棟 EL. 29.00 m*3																																																														
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																														
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	RB-4-19 EL. 29.20 m以上																																																														
			<p>設置変更許可申請書（本文）の[3] (i)-④は、添付図面「第3-2-1-5 図」に記載しており整合している。</p>																																																														

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																		
		<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">原動機</th> <th>種類</th> <th>一</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>出力</th> <th>kW/個</th> <th>誘導電動機^{*8}</th> <th rowspan="3">変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>個数</th> <th>一</th> <th>55</th> </tr> <tr> <th>取付箇所</th> <th>一</th> <th>2</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>ポンプと同じ^{*2}</th> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ポンプ」と記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「横軸単段うず巻型」と記載。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：公称値を示す。 *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全揚程」と記載。 *6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 51 年 8 月 30 日付け建建発第 98 号にて届け出した工事計画書の添付図面「第 6-5 図 燃料プール冷却浄化系ポンプ外形図」による。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴」と記載。 *8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「三相誘導電動機」と記載。</p>	原動機	種類	一	変更前	変更後	出力	kW/個	誘導電動機 ^{*8}	変更なし	個数	一	55	取付箇所	一	2			ポンプと同じ ^{*2}		
原動機	種類	一		変更前	変更後																	
	出力	kW/個	誘導電動機 ^{*8}	変更なし																		
個数	一	55																				
取付箇所	一	2																				
		ポンプと同じ ^{*2}																				

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備 <u>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備</u> (3)(ii)-①を設置及び保管する。	4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備 4.3.1 概要 <u>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備</u> (3)(ii)-①を設置及び保管する。	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 代替燃料プール注水系 <u>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備</u> (3)(ii)-①として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。	工事の計画の (3)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文）の (3)(ii)-①を具体的に記載しており整合している。	
使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備 (3)(ii)-②を設置及び保管する。	 <u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備</u> (3)(ii)-②を設置及び保管する。	また、使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備 (3)(ii)-②として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。	工事の計画の (3)(ii)-②は、設置変更許可申請書（本文）の (3)(ii)-②を具体的に記載しており整合している。	
使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、 <u>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの小規模な水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が低下した場合においても使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び</u> (3)(ii)-③臨界を防止できるよう使用済燃料プールの水位を維持するための設備、並びに使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合においても使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷を緩和し、及び臨界を防止するための設備として、代替燃料プール注水系を設ける。	4.3.2 設計方針 <u>使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの小規模な水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が低下した場合においても使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止できるよう使用済燃料プールの水位を維持するための設備、並びに使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合においても使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷を緩和し、及び臨界を防止するための設備として、代替燃料プール注水系を設ける。</u>	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 代替燃料プール注水系 <u>使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び</u> (3)(ii)-③臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。 また、 <u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合において、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な重大事故等対処設備として代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</u>	工事の計画の (3)(ii)-③は、設置変更許可申請書（本文）の (3)(ii)-③と文章表現は異なるが、内容に相違はないため整合している。	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>使用済燃料プールに接続する配管の破損等により、使用済燃料プール水戻り配管からサイフォン現象による水の漏えいが発生した場合に、漏えいの継続を防止するため、戻り配管上部に静的サイフォンプレーカを設ける。</p> <p>上(3)(ii)-④ 使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において太気への放射性物質の拡散を抑制するための設備として原子炉建屋放水設備を設ける。</p>	<p>使用済燃料プールに接続する配管の破損等により、使用済燃料プール水戻り配管からサイフォン現象による水の漏えいが発生した場合に、漏えいの継続を防止するため、戻り配管上部に静的サイフォンプレーカを設ける。</p> <p>4.1.1.2 設計方針 (5) 漏えい防止、漏えい監視及び崩壊熱の除去能力の喪失に至る状態の監視 使用済燃料プール水の漏えいを防止するため、使用済燃料プールには排水口を設けない設計とする。また、使用済燃料プールに接続された配管には真空破壊弁を設け、配管が破損しても、使用済燃料プール水が流出しない設計とする。</p> <p>4.3.2 設計方針</p> <p>4.6 使用済燃料プール接続配管</p>	<p>使用済燃料プールに接続する配管の破損等により、使用済燃料プール水戻り配管からサイフォン現象による水の漏えいが発生した場合に、原子炉建屋原子炉棟6階における線量率が放射線被ばくを管理する上で定めた線量率を満足できるよう、漏えいの継続を防止し、燃料体等からの放射線の遮蔽に必要となる水位を維持するため、戻り配管上部に静的サイフォンプレーカを設ける設計とする。</p> <p>静的サイフォンプレーカは、耐震性も含めて機器、弁類等の故障及び誤操作等によりその機能を喪失することのない設計とする。</p> <p>4.6 使用済燃料プール接続配管 使用済燃料プール水の漏えいを防止するため、使用済燃料プールには排水口を設けない設計とし、使用済燃料プールに接続された配管には真空破壊弁を設け、配管が破損しても、サイフォン効果により、使用済燃料プール水が継続的に流出しない設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.4 原子炉建屋放水設備 4.4.1 大気への拡散抑制</p> <p>上(3)(ii)-④ 使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備を設ける設計とする。</p>		<p>工事の計画の上(3)(ii)-④は、設置変更許可申請書（本文）の上(3)(ii)-④を具体的に記載しており整合している。</p>
	<中略>	<中略>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
■(3)(ii)-⑤使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、重大事故等時において、使用済燃料プールの状態を監視するための設備として、使用済燃料プールの監視設備を設ける。...	<p>使用済燃料プールの冷却等のための設備のうち、重大事故等時において、使用済燃料プールの状態を監視するための設備として、使用済燃料プールの監視設備を設ける。...</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 3. 計測装置等 ＜中略＞</p> <p>■(3)(ii)-⑤重大事故等時に使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プール水位・温度（S A広域）、使用済燃料プール温度（S A）を設け、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。また、計測結果は中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。</p> <p>＜中略＞ 使用済燃料プール水位・温度（S A広域）、使用済燃料プール温度（S A）及び使用済燃料プール監視カメラは、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 1.1.2 エリアモニタリング設備 ＜中略＞</p> <p>■(3)(ii)-⑤重大事故等時に使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）を設け、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。また、計測結果は中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>＜中略＞</p>	工事の計画の ■(3)(ii)-⑤は、設置変更許可申請書（本文）の ■(3)(ii)-⑤を具体的に記載しており整合している。	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>a. 使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能の喪失時又は使用済燃料プール水の小規模な漏えい発生時に用いる設備</p> <p>(a) 代替燃料プール注水</p> <p>(a-1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プール注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管から使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p> <p>（本文十号）</p> <p>安全機能としては、使用済燃料プールの冷却機能及び注水機能として燃料プール冷却浄化系、残留熱除去系、補給水系等の機能を喪失するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載箇所 <p>ハ(2)(ii)d.(a-4) ハ(2)(ii)d.(b-4)</p> <p><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>(1) 使用済燃料プールの冷却機能若しくは注水機能の喪失時又は使用済燃料プール水の小規模な漏えい発生時に用いる設備</p> <p>a. 代替燃料プール注水</p> <p>(a) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を用いる。</u></p> <p><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、常設低圧代替注水系ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管から使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で設定している安全機能の喪失の仮定は、工事の計画での仮定と整合している。</p> <p><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵冷却浄化設備</p> <p>4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>4.2.1 使用済燃料プール注水</p> <p><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して使用済燃料プールへ注水することにより、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p> <p>4.2.1.1 代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プール注水</p> <p>(1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）</p> <p><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して使用済燃料プールへ注水することにより、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p> <p><u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>E(3)(ii)a-①また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</p> <p>(a-2) 可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、代替燃料プール注水系（注水ライン）は、可搬型代替注水中型ポンプにより西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管から使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</p>	<p>また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>(b) 可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用する。</p> <p>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、可搬型代替注水中型ポンプ、可搬型代替注水大型ポンプ、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水中型ポンプにより西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管から使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</p>	<p>E(3)(ii)a-①また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、常設代替注水系ポンプを使用した代替燃料プール注水系（注水ライン）による冷却及び水位確保により、使用済燃料プールの機能を維持し、寒効増倍率が最も高くなる冠水状態においても、寒効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵冷却浄化設備</p> <p>4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>4.2.1 使用済燃料プール注水</p> <p>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した代替燃料プール注水設備を設ける設計とする。</p> <p>4.2.1.1 代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プール注水</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>(2) 可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）</p> <p>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、可搬型代替注水中型ポンプ（直列2台）により西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</p>	<p>工事の計画の日 E(3)(ii)a-①は、設置変更許可申請書（本文）のE(3)(ii)a-①を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>□(3)(ii)a-②また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</p>	<p>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</p>	<p>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>□(3)(ii)a-②また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプを使用した代替燃料プール注水系（注水ライン）による冷却及び水位確保により使用済燃料プールの機能を維持し、実効増倍率が最も高くなる冠水状態においても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、想定される重大事故等時において、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な注水流量を有する設計とする。</p> <p style="text-align: center;">■</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.7 水源、代替水源供給設備</p> <p>4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>□(3)(ii)a-②は、設置変更許可申請書（本文）の□(3)(ii)a-②を具体的に記載しており整合している。</p>	
<p>□(3)(ii)a-③可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>□(3)(ii)a-③海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">■</p> <p>4.7.2 代替水源供給設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過</p>	<p>□(3)(ii)a-③は、設置変更許可申請書（本文）の□(3)(ii)a-③を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p>	<p><u>また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p style="background-color: yellow; color: black; padding: 2px;">[REDACTED]</p> <p style="color: yellow; font-size: small;"><中略></p>	<p>水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>〔(3)(ii)a-③〕また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p style="color: yellow; font-size: small;"><中略></p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>〔(3)(ii)a-③〕また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p style="color: yellow; font-size: small;"><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>4.2.1 使用済燃料プール注水</p> <p>4.2.1.1 代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プール注水</p> <p>(2) 可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）</p> <p style="color: yellow; font-size: small;"><中略></p> <p>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(a-3) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プールへの注水 <u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u>	(c) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プールへの注水 <u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用する。</u> <u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、常設低圧代替注水系ポンプ、常設スプレイヘッダ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4.2 代替燃料プール注水系 4.2.1 使用済燃料プール注水</p> <p>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールへの注水設備として、注水ライン、常設スプレイヘッダ及び可搬型スプレイノズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</p> <p>4.2.1.2 代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プール注水 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ） <u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プールへ注水することにより、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u> <u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>		
<u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u>	<u>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u>			

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>（3）（ii）a-④また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</p> <p>（a-4）可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</p>	<p>また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p>	<p>（3）（ii）a-④また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、常設代替注水系ポンプを使用した代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）による冷却及び水位確保により使用済燃料プールの機能を維持し、寒効増倍率が最も高くなる冠水状態においても寒効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。</p>	<p>工事の計画の（3）（ii）a-④は、設置変更許可申請書（本文）の（3）（ii）a-④を具体的に記載しており整合している。</p>	
	<p>（d）可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用する。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、可搬型代替注水大型ポンプ、常設スプレイヘッダ、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>4.2.1 使用済燃料プール注水</p> <p>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールへの注水設備として、注水ライン、常設スプレイヘッダ及び可搬型スプレイノズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>4.2.1.2 代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プール注水</p> <p>（2）可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>□(3)(ii)a-⑤また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</p>	<p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</p>	<p>管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プールへ注水することにより、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>□(3)(ii)a-⑤また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、可搬型代替注水大型ポンプを使用した代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）による冷却及び水位確保により使用済燃料プールの機能を維持し、実効増倍率が最も高くなる冠水状態においても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。 ＜中略＞</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプは、想定される重大事故等時において、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な注水量を有する設計とする。</p>		<p>工事の計画の□(3)(ii)a-⑤は、設置変更許可申請書（本文）の□(3)(ii)a-⑤を具体的に記載しており整合している。</p>
<p>□(3)(ii)a-⑥可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.7 水源、代替水源供給設備</p> <p>4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ＜中略＞</p> <p>□(3)(ii)a-⑥海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。 ＜中略＞</p> <p>4.7.2 代替水源供給設備 重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代</p>		<p>工事の計画の□(3)(ii)a-⑥は、設置変更許可申請書（本文）の□(3)(ii)a-⑥を具体的に記載しており整合している。</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。	<p>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p>	<p>替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>E(3)(ii)a-⑥また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>E(3)(ii)a-⑥また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>4.2.1 使用済燃料プール注水</p> <p>4.2.1.2 代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プール注水</p> <p>(2) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）</p> <p><中略></p> <p>可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-5) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）</u>及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破損等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水をホースを経由して可搬型スプレイノズルから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</p>	<p>(e) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用した使用済燃料プールへの注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）</u>及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破損等により使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用する。</p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、可搬型代替注水大型ポンプ、可搬型スプレイノズル、ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水をホースを経由して可搬型スプレイノズルから使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>4.2.1 使用済燃料プール注水</p> <p><u>残留熱除去系（使用済燃料プール水の冷却及び補給）</u>及び燃料プール冷却浄化系の有する使用済燃料プールの冷却機能喪失又は残留熱除去系ポンプによる使用済燃料プールへの補給機能が喪失し、又は使用済燃料プールに接続する配管の破断等による使用済燃料プール水の小規模な漏えいにより使用済燃料プールの水位が低下した場合に、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールへの注水設備として、注水ライン、常設スプレイヘッダ及び可搬型スプレイノズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</p> <p>4.2.1.3 代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用した使用済燃料プール注水</p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水をホース等を経由して可搬型スプレイノズルから使用済燃料プールへ注水することにより、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。</u></p>		
<p>□(3)(ii)a-⑦また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</p>	<p>また、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持することにより臨界を防止できる設計とする。</p>	<p>□(3)(ii)a-⑦また、使用済燃料プールは、使用済燃料貯蔵ラックの形状を維持した状態において、可搬型代替注水大型ポンプを使用した代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）による冷却及び水位確保により使用済燃料プールの機能を維持し、実効増倍率が最も高くなる冠水状態においても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。</p> <p style="text-align: right;"><中略></p> <p>可搬型代替注水大型ポンプは、想定される重大事故等時において、使用済燃料プール内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な注水流量を有する設計とする。</p>	工事の計画の□ □(3)(ii)a-⑦は、設置変更許可申請書（本文）の□(3)(ii)a-⑦を具体的に記載しており整合している。	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
■(3)(ii)a-⑧可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプにより海を利用できる設計とする。	<p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4.7 水源、代替水源供給設備 4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 　　＜中略＞</p> <p>■(3)(ii)a-⑧海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p>■(3)(ii)a-⑧重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>■(3)(ii)a-⑧また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>■(3)(ii)a-⑧重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>■(3)(ii)a-⑧また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p>	工事の計画の ■(3)(ii)a-⑧は、設置変更許可申請書（本文）の ■(3)(ii)a-⑧を具体的に記載しており整合している。	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>b. 使用済燃料プールからの大量の水の漏えい発生時に用いる設備 (a) 燃料プールスプレイ (a-1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プールスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</p>	<p>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(2) 使用済燃料プールからの大量の水の漏えい発生時に用いる設備 a. 燃料プールスプレイ (a) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プールへのスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用する。</p> <p>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、常設低圧代替注水系ポンプ、常設スプレイヘッダ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4.2.1.3 代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用した使用済燃料プール注水</p> <p><中略></p> <p>可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4.2.2 使用済燃料プールスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備のうち使用済燃料プールスプレイ設備として、常設スプレイヘッダ及び可搬型スプレイノズルを使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</p> <p>4.2.2.1 代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プールスプレイ (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）</p> <p>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることにより、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できるよう、使用済燃料プールの全面に向けてスプレイし、使用済燃料プール内に貯蔵している燃料体等からの崩壊熱による蒸散量を上回る量をスプレイ</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項 できる設計とする。	整合性	備考
<p>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><u>E(3)(ii)b-①また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</u></p>	<p>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</p> <p style="color: yellow;"><中略></p>	<p>常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>E(3)(ii)b-①使用済燃料プール内へのスプレイ量は、試験により確認する。また、使用済燃料プールは、常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）にて、使用済燃料貯蔵ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、いかなる一様な水密度であっても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。</p>		<p>工事の計画のE(3)(ii)b-①は、設置変更許可申請書（本文）のE(3)(ii)b-①を具体的に記載しており整合している。</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考	
(a-2) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プールスプレイ	(b) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プールへのスプレイ	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2.2 使用済燃料プールスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、可搬型代替注水大型ポンプ、常設スプレイヘッダ、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を代替燃料プール注水系配管等を経由して常設スプレイヘッダから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることにより、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できるよう、使用済燃料プールの全面に向けてスプレイし、使用済燃料プール内に貯蔵している燃料体等からの崩壊熱による蒸散量を上回る量をスプレイできる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</p>	<p>（3）(ii)b-②）また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</p>	<p>工事の計画</p> <p>（3）(ii)b-②は、設置変更許可申請書（本文）の（3）(ii)b-②を具体的に記載しており整合している。</p>	<中略>
可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。	可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。				

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考	
<p>□(3)(ii)b-③可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4.7 水源、代替水源供給設備 4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ＜中略＞</p> <p>□(3)(ii)b-③海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p>4.7.2 代替水源供給設備 ＜中略＞</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>□(3)(ii)b-③また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>□(3)(ii)b-③また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p>	<p>工事の計画の□(3)(ii)b-③は、設置変更許可申請書（本文）の□(3)(ii)b-③を具体的に記載しており整合している。</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>(a-3) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用した使用済燃料プールスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水をホース等を経由して可搬型スプレイノズルから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</p>	<p>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>(c) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用した使用済燃料プールへのスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用する。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、可搬型代替注水大型ポンプ、可搬型スプレイノズル、ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水をホース等を経由して可搬型スプレイノズルから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.2 代替燃料プール注水系</p> <p>4.2.2 使用済燃料プールスプレイ</p> <p>4.2.2.1 代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）を使用した使用済燃料プールスプレイ</p> <p>(2) 可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）</p> <p><中略></p> <p>可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.2.2 使用済燃料プールスプレイ</p> <p>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位が異常に低下した場合に、燃料損傷を緩和するとともに、燃料損傷時には使用済燃料プール内の燃料体等の上部全面にスプレイすることによりできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用した代替燃料プール注水系を設ける設計とする。</p> <p>4.2.2.2 代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用した使用済燃料プールスプレイ</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水をホース等を経由して可搬型スプレイノズルから使用済燃料プール内の燃料体等に直接スプレイすることにより、燃料損傷を緩和するとともに、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できるよう使用済燃料プールの全面に向けてスプレイし、使用済燃料プール内に貯蔵している燃料体等からの崩壊熱による蒸散量を上回る量をスプレイできる設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔3〕(ii)b-④また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</p>	<p>また、スプレイや蒸気条件下でも臨界にならないよう配慮したラック形状によって、臨界を防止することができる設計とする。</p>	<p>〔3〕(ii)b-④使用済燃料プール内のスプレイ量は、試験により確認する。また、使用済燃料プールは、可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）にて、使用済燃料貯蔵ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、いかなる一様な水密度であっても実効増倍率は不確定性を含めて0.95以下で臨界を防止できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>工事の計画の〔3〕(ii)b-④は、設置変更許可申請書（本文）の〔3〕(ii)b-④を具体的に記載しており整合している。</p>	
<p>〔3〕(ii)b-⑤可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）は、淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4.7 水源、代替水源供給設備 4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>〔3〕(ii)b-⑤海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p>4.7.2 代替水源供給設備 <中略></p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>〔3〕(ii)b-⑤また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p>	<p>工事の計画の〔3〕(ii)b-⑤は、設置変更許可申請書（本文）の〔3〕(ii)b-⑤を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<u>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u>	<u>また、可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u>	<p style="text-align: center;">■</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>E(3)(ii)b-⑤また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: right;"><中略></p>		
		<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</p> <p>4.2.2.2 代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）を使用した使用済燃料プールスプレイ</p> <p style="text-align: right;"><中略></p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 大気への放射性物質の拡散抑制 (b-1) 原子炉建屋放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水することで、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</u></p> <p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)e. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する。</p>	<p>b. 大気への放射性物質の拡散抑制 (a) 原子炉建屋放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備を設ける設計とする。</u></p> <p><u>原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）、放水砲、ホース等で構成し、可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水することで、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</u></p> <p>本系統の詳細については、「9.11 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4.4 原子炉建屋放水設備 4.4.1 大気への拡散抑制</p> <p><u>使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備を設ける設計とする。</u></p> <p><u>原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプにより海水を取水し、ホース等を経由して放水砲から原子炉建屋へ放水することにより、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p>		<p>設置変更許可申請書（本文）「リ(3)(ii)e. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に示す。</p>
<p>c. 重大事故等時の使用済燃料プールの監視に用いる設備 (a) 使用済燃料プールの監視設備による使用済燃料プールの状態監視</p> <p><u>使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プール水位・温度（S A広域）、使用済燃料プール温度（S A）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）は、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。</u></p> <p>また、使用済燃料プール監視カメラは、想定される重大事故等時の（3)(ii)c-①使用済燃料プールの状態を監視できる設計とする。</p>	<p>(3) 重大事故等時の使用済燃料プールの監視に用いる設備 a. 使用済燃料プールの監視設備による使用済燃料プールの状態監視</p> <p><u>使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プール水位・温度（S A広域）、使用済燃料プール温度（S A）、使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）及び使用済燃料プール監視カメラ（使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置を含む）を使用する。</u></p> <p><u>使用済燃料プール水位・温度（S A広域）、使用済燃料プール温度（S A）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）は、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。</u></p> <p>また、使用済燃料プール監視カメラは、想定される重大事故等時の使用済燃料プールの状態を監視できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 3. 計測装置等</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>重大事故等時に使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プール水位・温度（S A広域）、使用済燃料プール温度（S A）を設け、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。また、計測結果は中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。</u></p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 1.1.2 エリアモニタリング設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>重大事故等時に使用済燃料プールの監視設備として、使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）を設け、想定される重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定可能な設計とする。また、計測結果は</u></p>		<p>工事の計画の「使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）」及び「使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）」は、設置変更許可申請（本文）の「使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）」と同一設備であり整合している。以下同じ。</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>使用済燃料プール水位・温度（S A広域）、使用済燃料プール温度（S A）、使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）及び使用済燃料プール監視カメラは、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>中央制御室に表示し、記録及び保存できる設計とする。 ＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 3. 計測装置等 ＜中略＞</p> <p>使用済燃料プール監視カメラ（個数1）は、想定される重大事故等時において上(3)(ii)c-①赤外線機能により使用済燃料プールの状況が把握できる設計とする。</p> <p>使用済燃料プール監視カメラの耐環境性向上のため、使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置（個数1、容量□L/min以上）を設ける設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 3. 計測装置等 ＜中略＞</p> <p>使用済燃料プール水位・温度（S A広域）、使用済燃料プール温度（S A）及び使用済燃料プール監視カメラは、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 1.1.2 エリアモニタリング設備 ＜中略＞</p> <p>使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）及び使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 3. 計測装置等 ＜中略＞</p> <p>使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>工事の計画の日(3)(ii)c-①は、設置変更許可申請書（本文）の上(3)(ii)c-①を具体的に記載しており整合している。</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止するための設備 (a) 代替燃料プール冷却系による使用済燃料プール除熱</p> <p><u>使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止するための重大事故等対処設備として、代替燃料プール冷却系は、使用済燃料プールの水をポンプにより熱交換器等を経由して循環させることで、使用済燃料プールを冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>代替燃料プール冷却系は、非常用交流電源設備及び原子炉補機冷却系が機能喪失した場合でも、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備及び緊急用海水系を用いて、使用済燃料プールを除熱できる設計とする。</u></p>	<p>(4) 使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止するための設備 a. 代替燃料プール冷却系による使用済燃料プール除熱</p> <p><u>使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止するための重大事故等対処設備として、代替燃料プール冷却系を使用する。</u></p> <p><u>代替燃料プール冷却系は、代替燃料プール冷却系ポンプ、代替燃料プール冷却系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、<u>使用済燃料プールの水をポンプにより熱交換器等を経由して循環させることで、使用済燃料プールを冷却できる設計とする。</u></u></p> <p><u>代替燃料プール冷却系は、非常用交流電源設備及び原子炉補機冷却系が機能喪失した場合でも、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備及び緊急用海水系を用いて、<u>使用済燃料プールを除熱できる設計とする。</u></u></p>	<p><u>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</u> 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.3 代替燃料プール冷却系</p> <p><u>使用済燃料プールから発生する水蒸気による悪影響を防止するための重大事故等対処設備として、代替燃料プール冷却系を設ける設計とする。</u></p> <p><u>代替燃料プール冷却系は、使用済燃料プールの水を代替燃料プール冷却系ポンプにより代替燃料プール冷却系熱交換器等を経由して循環させることで、使用済燃料プールを冷却できる設計とする。</u></p> <p><u>代替燃料プール冷却系は、非常用交流電源設備及び原子炉補機冷却系が機能喪失した場合でも、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備及び緊急用海水系を用いて、使用済燃料プールを除熱できる設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替燃料プール冷却系は、代替燃料プール冷却系ポンプ、代替燃料プール冷却系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、緊急用海水ポンプにより代替燃料プール冷却系熱交換器に海水を送水することで、代替燃料プール冷却系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p>	<p>代替燃料プール冷却系は、代替燃料プール冷却系ポンプ、代替燃料プール冷却系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、緊急用海水ポンプにより代替燃料プール冷却系熱交換器に海水を送水することで、代替燃料プール冷却系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">■ ＜中略＞</p>	<p>代替燃料プール冷却系は、代替燃料プール冷却系ポンプ、代替燃料プール冷却系熱交換器、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、緊急用海水ポンプにより代替燃料プール冷却系熱交換器に海水を送水することで、代替燃料プール冷却系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p>		
<p>常設代替交流電源設備については、「<u>又(2)(iv) 代替電源設備</u>」に記載する。</p>	<p>常設代替交流電源設備については、「<u>10.2 代替電源設備</u>」に記載する。</p>		<p>「常設代替交流電源設備」については、「<u>又(2)(iv) 代替電源設備</u>」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																										
<p>〔常設重大事故等対処設備〕 代替燃料プール注水系</p> <p><u>常設低圧代替注水系ポンプ</u> <u>〔(3)(ii)-⑥〕〔(3)(ii)b...⑥) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」他と兼用〕</u></p>	<p>第4.3-1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 代替燃料プール注水系 a. 常設低圧代替注水系ポンプ 第5.9-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】（要目表）</p> <p>6. 非常用循環冷却装置その他原子炉注水設備に係る次の事項 6.7 低圧代替注水系 (1) ポンプの名称、種類、容量、揚程、又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>—</th> <th>常設低圧代替注水系ポンプ*1</th> <th>ター-ボ形</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m³/h/個</td> <td></td> <td>189 以上*3</td> <td>189 以上*3</td> </tr> <tr> <td>揚 程*2</td> <td>m</td> <td></td> <td>150 以上*4</td> <td>150 以上*4</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>80 以上*5</td> <td>80 以上*5</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td></td> <td>50 以上*6</td> <td>50 以上*6</td> </tr> <tr> <td>主 吸込内径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>70 以上*7</td> <td>70 以上*7</td> </tr> <tr> <td>要 吐出内径</td> <td>mm</td> <td></td> <td>180 以上*8</td> <td>180 以上*8</td> </tr> <tr> <td>寸 ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>190 以上*9</td> <td>190 以上*9</td> </tr> <tr> <td>法 たて寸法</td> <td>mm</td> <td></td> <td>147 以上*10</td> <td>147 以上*10</td> </tr> <tr> <td>材 横寸法</td> <td>mm</td> <td></td> <td>(200*11)</td> <td>(200*11)</td> </tr> <tr> <td>料 ケーシング</td> <td>—</td> <td></td> <td>107 以上*3</td> <td>107 以上*3</td> </tr> <tr> <td>カ ケーシング</td> <td>—</td> <td></td> <td>123 以上*4</td> <td>123 以上*4</td> </tr> <tr> <td>バ カバ</td> <td>—</td> <td></td> <td>111 以上*5</td> <td>111 以上*5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>68 以上*6</td> <td>68 以上*6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>112 以上*7</td> <td>112 以上*7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>147 以上*8</td> <td>147 以上*8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>131 以上*9</td> <td>131 以上*9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>114 以上*10</td> <td>114 以上*10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(200*11)</td> <td>(200*11)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>吸込側 静水頭</td> <td>吸込側 静水頭</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>吐出側 3.14</td> <td>吐出側 3.14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>66</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>199.9*11</td> <td>199.9*11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>151.0*11</td> <td>151.0*11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>■ (55.0*11)</td> <td>■ (55.0*11)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>860*11</td> <td>860*11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2291*11</td> <td>2291*11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1520*11</td> <td>1520*11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>■ ■</td> <td>■ ■</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>■ ■</td> <td>■ ■</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	変 更 前		変 更 後		種 類	—	常設低圧代替注水系ポンプ*1	ター-ボ形	容 量*2	m ³ /h/個		189 以上*3	189 以上*3	揚 程*2	m		150 以上*4	150 以上*4	最高使用圧力*2	MPa		80 以上*5	80 以上*5	最高使用温度*2	℃		50 以上*6	50 以上*6	主 吸込内径	mm		70 以上*7	70 以上*7	要 吐出内径	mm		180 以上*8	180 以上*8	寸 ケーシング厚さ	mm		190 以上*9	190 以上*9	法 たて寸法	mm		147 以上*10	147 以上*10	材 横寸法	mm		(200*11)	(200*11)	料 ケーシング	—		107 以上*3	107 以上*3	カ ケーシング	—		123 以上*4	123 以上*4	バ カバ	—		111 以上*5	111 以上*5				68 以上*6	68 以上*6				112 以上*7	112 以上*7				147 以上*8	147 以上*8				131 以上*9	131 以上*9				114 以上*10	114 以上*10				(200*11)	(200*11)				吸込側 静水頭	吸込側 静水頭				吐出側 3.14	吐出側 3.14				66	66				199.9*11	199.9*11				151.0*11	151.0*11				■ (55.0*11)	■ (55.0*11)				860*11	860*11				2291*11	2291*11				1520*11	1520*11				■ ■	■ ■				■ ■	■ ■	<p>工事の計画の 〔(3)(ii)-⑥〕は、設置変更許可申請書（本文）の 〔(3)(ii)-⑥〕と同義であり整合している。</p>	
名 称	変 更 前			変 更 後																																																																																																																																																										
	種 類	—	常設低圧代替注水系ポンプ*1	ター-ボ形																																																																																																																																																										
容 量*2	m ³ /h/個		189 以上*3	189 以上*3																																																																																																																																																										
揚 程*2	m		150 以上*4	150 以上*4																																																																																																																																																										
最高使用圧力*2	MPa		80 以上*5	80 以上*5																																																																																																																																																										
最高使用温度*2	℃		50 以上*6	50 以上*6																																																																																																																																																										
主 吸込内径	mm		70 以上*7	70 以上*7																																																																																																																																																										
要 吐出内径	mm		180 以上*8	180 以上*8																																																																																																																																																										
寸 ケーシング厚さ	mm		190 以上*9	190 以上*9																																																																																																																																																										
法 たて寸法	mm		147 以上*10	147 以上*10																																																																																																																																																										
材 横寸法	mm		(200*11)	(200*11)																																																																																																																																																										
料 ケーシング	—		107 以上*3	107 以上*3																																																																																																																																																										
カ ケーシング	—		123 以上*4	123 以上*4																																																																																																																																																										
バ カバ	—		111 以上*5	111 以上*5																																																																																																																																																										
			68 以上*6	68 以上*6																																																																																																																																																										
			112 以上*7	112 以上*7																																																																																																																																																										
			147 以上*8	147 以上*8																																																																																																																																																										
			131 以上*9	131 以上*9																																																																																																																																																										
			114 以上*10	114 以上*10																																																																																																																																																										
			(200*11)	(200*11)																																																																																																																																																										
			吸込側 静水頭	吸込側 静水頭																																																																																																																																																										
			吐出側 3.14	吐出側 3.14																																																																																																																																																										
			66	66																																																																																																																																																										
			199.9*11	199.9*11																																																																																																																																																										
			151.0*11	151.0*11																																																																																																																																																										
			■ (55.0*11)	■ (55.0*11)																																																																																																																																																										
			860*11	860*11																																																																																																																																																										
			2291*11	2291*11																																																																																																																																																										
			1520*11	1520*11																																																																																																																																																										
			■ ■	■ ■																																																																																																																																																										
			■ ■	■ ■																																																																																																																																																										

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																														
		<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">個 数</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ボンブ 取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>2 常設低圧代替 注水系ポンプA 低圧代替注水系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な 高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記</p> <ul style="list-style-type: none"> *1: 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(代替燃料プール注水系)、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(代替格納容器スプレイ冷却系)として使用する場合の値を示す。 *2: 重大事故等時ににおける使用時の値を示す。 E(3)(ii)-(6) *3: 非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備(低圧代替注水系)並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(低圧代替注水系)として使用する場合の値を示す。 *4: 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(代替格納容器スプレイ冷却系)として使用する場合の値を示す。 *5: 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(格納容器下部注水系)として使用する場合の値を示す。 *6: 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(代替燃料プール注水系(代替注水配管))として使用する場合の値を示す。 *7: 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ))として使用する場合の値を示す。 *8: 非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備(低圧代替注水系)及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(代替格納容器スプレイ冷却系)を同時に使用する場合の値を示す。 *9: 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(代替格納容器スプレイ冷却系、格納容器下部注水系)を同時に使用する場合の値を示す。 *10: 非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備(低圧代替注水系)、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備(代替格納容器スプレイ冷却系)並びに核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(代替燃料プール注水系)を同時に使用する場合の値を示す。 *11: 公称値を示す。 	個 数		変更前	変更後	ボンブ 取付箇所	系統名 (ライン名)	—	2 常設低圧代替 注水系ポンプA 低圧代替注水系	設置床	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m	溢水防護上の 区画番号	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m	溢水防護上の 配慮が必要な 高さ	—	—	原動機	種類	—	誘導電動機	出力	kW/個	190	個数	—	2	取付箇所	—	ポンプと同じ		
個 数		変更前	変更後																															
ボンブ 取付箇所	系統名 (ライン名)	—	2 常設低圧代替 注水系ポンプA 低圧代替注水系																															
	設置床	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m																															
	溢水防護上の 区画番号	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m																															
	溢水防護上の 配慮が必要な 高さ	—	—																															
原動機	種類	—	誘導電動機																															
	出力	kW/個	190																															
	個数	—	2																															
	取付箇所	—	ポンプと同じ																															

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
常設スプレイヘッダ 個数.....1	e....常設スプレイヘッダ 個数.....1	工事の計画「スプレイヘッダ」は、設置変更許可申請書（本文）の「常設スプレイヘッダ」と同一施設であり整合している。	設置変更許可申請書（本文）の「常設スプレイヘッダ」の個数については、添付図面「第3-2-2-12図」に記載しており整合している。	

【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）

4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る次の事項

(8) 主配管（スプレイヘッダを含む）の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）

・常設

名 称	変 更 前					変 更 後						
	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料	名 称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外 径 [*] (mm)	厚 さ (mm)	材 料	
代 替 燃 料 ブ ー ル 注 水 系	3.14 ^{*1}	66 ^{*2}	216.3 /114.3	8.2 ^{*1} /6.0 ^{*2}	SIP1410	代 替 燃 料 ブ ー ル 注 水 系 及 び 低 圧 代 替 注 水 系 配 管 分 岐 点	3.14 ^{*1}	66 ^{*2}	216.3 /114.3	8.2 ^{*1} /6.0 ^{*2}	SIP1410	
			114.3	6.0 ^{*1} /6.0 ^{*2}	SIP1410			114.3	6.0 ^{*1} /6.0 ^{*2}	SIP1410		
			~	/89.1		使 用 済 燃 料 ブ ー ル 注 水 系 ス ペ リ エ ッ ダ 分 岐 点	1.0 ^{*2}	66 ^{*2}	89.1 /89.1 /89.1	5.5 ^{*1} /5.5 ^{*2}	SIP1410	
									89.1 /89.1 /89.1	5.5 ^{*1} /5.5 ^{*2}	SIP1410	
						代 替 燃 料 ブ ー ル 注 水 系 ス ペ リ エ ッ ダ 分 岐 点	1.0 ^{*2}	66 ^{*2}	89.1	5.5 ^{*1} /5.5 ^{*2}	SIP1410	
									89.1	5.5 ^{*1} /5.5 ^{*2}	SUS304HF	
						ス ペ リ エ ッ ダ	1.0 ^{*2}	66 ^{*2}	139.8 /89.1 /139.8	0.0 ^{*1} /5.5 ^{*2} 6.6 ^{*1} /6.6 ^{*2}	SUS304HF	
									139.8	0.0 ^{*1} /5.5 ^{*2}	SUS304	
						ス ペ リ エ ッ ダ 低 圧 代 替 注 水 系 配 管 分 岐 点	1.40 ^{*2}	66 ^{*2}	216.3	8.2 ^{*1} /8.2 ^{*2}	SIP1410	
									216.3 /216.3	8.2 ^{*1} /8.2 ^{*2}	SIP1410	
						代 替 格 納 容 器 ス ペ リ エ ッ ダ 冷 却 系 配 管 A 系 分 岐 点						

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																
<p>使用済燃料プール監視設備</p> <p>使用済燃料プール水位・温度（S A広域）</p> <p>E(3)(ii)-⑦（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>個 数 1</p>	<p>(3) 使用済燃料プール監視設備</p> <p>a. 使用済燃料プール水位・温度（S A広域）</p> <p>兼用する設備は、以下のとおり。</p> <p>・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 水位：1</p> <p>温度：1（検出点2箇所）</p> <p>計測範囲 水位：EL. 35,077mm～46,577mm 温度：0～120°C</p> <p>整合性 「使用済燃料プール水位・温度（S A広域）」は、設置変更許可申請書（本文）におけるE(3)(ii)-⑦を工事の計画の「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設」のうち「使用済燃料貯蔵設備」の「使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置」に整理しており整合している。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>3 使用済燃料貯蔵設備に係る次の事項</p> <p>(8) 使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の名称、種類、計測範囲、取付箇所及び個数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>種 類</th> <th>ガイドハルス式水位検出器</th> <th>測温抵抗体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 測 範 囲</td> <td>—</td> <td>-4300～7200 mm^{*1}</td> <td>0～120 °C</td> </tr> <tr> <td>取 扱 管 所</td> <td> <p>系 統 名 (ラ イ ン 名)</p> <p>設 置 床</p> <p>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</p> <p>溢 水 防 護 上 の 配 虑 が 必 要 な 高 さ</p> <p>個 数</p> </td> <td> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> </td> <td> <p>EL. 46.50 m</p> <p>—</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：基準点は、使用済燃料貯蔵ラック上端（EL. 39377 mm）とする。 *2：温度検出点 2 箇所</p>	変 更 前		変 更 後		名 称	種 類	ガイドハルス式水位検出器	測温抵抗体	計 測 範 囲	—	-4300～7200 mm ^{*1}	0～120 °C	取 扱 管 所	<p>系 統 名 (ラ イ ン 名)</p> <p>設 置 床</p> <p>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</p> <p>溢 水 防 護 上 の 配 虑 が 必 要 な 高 さ</p> <p>個 数</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>EL. 46.50 m</p> <p>—</p>		
変 更 前		変 更 後																		
名 称	種 類	ガイドハルス式水位検出器	測温抵抗体																	
計 測 範 囲	—	-4300～7200 mm ^{*1}	0～120 °C																	
取 扱 管 所	<p>系 統 名 (ラ イ ン 名)</p> <p>設 置 床</p> <p>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</p> <p>溢 水 防 護 上 の 配 虑 が 必 要 な 高 さ</p> <p>個 数</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>EL. 46.50 m</p> <p>—</p>																	
<p>使用済燃料プール温度（S A）</p> <p>E(3)(ii)-⑧（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>個 数 1</p>	<p>b. 使用済燃料プール温度（S A）</p> <p>兼用する設備は、以下のとおり。</p> <p>・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 1（検出点8箇所）</p> <p>計測範囲 0～120°C</p> <p>整合性 「使用済燃料プール温度（S A）」は、設置変更許可申請書（本文）におけるE(3)(ii)-⑧を工事の計画の「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設」のうち「使用済燃料貯蔵設備」の「使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置」に整理しており整合している。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表）</p> <p>3 使用済燃料貯蔵設備に係る次の事項</p> <p>(8) 使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の名称、種類、計測範囲、取付箇所及び個数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>種 類</th> <th>熱電対</th> <th>0～120</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 測 範 囲</td> <td>°C</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取 扱 管 所</td> <td> <p>系 統 名 (ラ イ ン 名)</p> <p>設 置 床</p> <p>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</p> <p>溢 水 防 護 上 の 配 虑 が 必 要 な 高 さ</p> <p>個 数</p> </td> <td> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> </td> <td> <p>EL. 46.50 m</p> <p>—</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：本設備は既存の設備である。 *2：温度検出点 8 箇所</p>	変 更 前		変 更 後		名 称	種 類	熱電対	0～120	計 測 範 囲	°C	—	—	取 扱 管 所	<p>系 統 名 (ラ イ ン 名)</p> <p>設 置 床</p> <p>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</p> <p>溢 水 防 護 上 の 配 虑 が 必 要 な 高 さ</p> <p>個 数</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>EL. 46.50 m</p> <p>—</p>		
変 更 前		変 更 後																		
名 称	種 類	熱電対	0～120																	
計 測 範 囲	°C	—	—																	
取 扱 管 所	<p>系 統 名 (ラ イ ン 名)</p> <p>設 置 床</p> <p>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</p> <p>溢 水 防 護 上 の 配 虑 が 必 要 な 高 さ</p> <p>個 数</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>EL. 46.50 m</p> <p>—</p>																	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																				
使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ） [3] (ii)-(9) 「チ(1)(iii) 放射線監視設備」他と兼用）	c. 使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ・低レンジ） 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>1 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。） (2) エリアモニタリング設備に係る次の事項 ニ 使用済燃料貯蔵槽エリアの線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> <tr> <td>検 出 器 の 種 類</td> <td>—</td> <td>[REDACTED]</td> <td>電離箱</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 测 範 囲</td> <td>Sv/h</td> <td>$10^{-2} \sim 10^5$</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>警 報 动 作 範 围</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライイン名)</td> <td>—</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>EL. 46. 50 m (監視・記録は中央制御室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>RB-6-1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 延 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>EL. 46. 83 m 以上</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	名 称		変 更 前	変 更 後	検 出 器 の 種 類	—	[REDACTED]	電離箱	計 测 範 囲	Sv/h	$10^{-2} \sim 10^5$	—	警 報 动 作 範 围	—	—	—	取 付 箇 所	系 統 名 (ライイン名)	—	[REDACTED]		設 置 床	—	EL. 46. 50 m (監視・記録は中央制御室)		溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	RB-6-1		溢 水 防 護 上 の 配 延 が 必 要 な 高 さ	—	EL. 46. 83 m 以上	個 数	—	—	1		
名 称		変 更 前	変 更 後																																					
検 出 器 の 種 類	—	[REDACTED]	電離箱																																					
計 测 範 囲	Sv/h	$10^{-2} \sim 10^5$	—																																					
警 報 动 作 範 围	—	—	—																																					
取 付 箇 所	系 統 名 (ライイン名)	—	[REDACTED]																																					
	設 置 床	—	EL. 46. 50 m (監視・記録は中央制御室)																																					
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	RB-6-1																																					
	溢 水 防 護 上 の 配 延 が 必 要 な 高 さ	—	EL. 46. 83 m 以上																																					
個 数	—	—	1																																					
整合性 「使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）」及び「使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）」は、設置変更許可申請書（本文）における[3] (ii)-(9)を工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」の「エリアモニタリング設備」に整理しており整合している。		<p>1 放射線管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。） (2) エリアモニタリング設備に係る次の事項 ニ 使用済燃料貯蔵槽エリアの線量当量率を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、取付箇所（常設及び可搬型の別を記載し、監視・記録の場所を付記すること。）及び個数</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> <tr> <td>検 出 器 の 種 類</td> <td>—</td> <td>[REDACTED]</td> <td>電離箱</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 测 範 围</td> <td>mSv/h</td> <td>$10^{-3} \sim 10^4$</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>警 報 动 作 範 围</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ライイン名)</td> <td>—</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>EL. 46. 50 m (監視・記録は中央制御室)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>RB-6-1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 延 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>EL. 46. 83 m 以上</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	名 称		変 更 前	変 更 後	検 出 器 の 種 類	—	[REDACTED]	電離箱	計 测 範 围	mSv/h	$10^{-3} \sim 10^4$	—	警 報 动 作 範 围	—	—	—	取 付 箇 所	系 統 名 (ライイン名)	—	[REDACTED]		設 置 床	—	EL. 46. 50 m (監視・記録は中央制御室)		溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	RB-6-1		溢 水 防 護 上 の 配 延 が 必 要 な 高 さ	—	EL. 46. 83 m 以上	個 数	—	—	1		
名 称		変 更 前	変 更 後																																					
検 出 器 の 種 類	—	[REDACTED]	電離箱																																					
計 测 範 围	mSv/h	$10^{-3} \sim 10^4$	—																																					
警 報 动 作 範 围	—	—	—																																					
取 付 箇 所	系 統 名 (ライイン名)	—	[REDACTED]																																					
	設 置 床	—	EL. 46. 50 m (監視・記録は中央制御室)																																					
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	RB-6-1																																					
	溢 水 防 護 上 の 配 延 が 必 要 な 高 さ	—	EL. 46. 83 m 以上																																					
個 数	—	—	1																																					

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>使用済燃料プール監視カメラ (使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置^{□(3)(ii)-⑩}を含む) ^{□(3)(ii)-⑪}（「<u>計測制御系統施設の構造及び設備</u>」と兼用） ^{□(3)(ii)-⑩}種類 赤外線カメラ 個数 1</p>	<p>d. 使用済燃料プール監視カメラ（使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置を含む） 兼用する設備は、以下のとおり。 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 1</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 3. 計測装置等</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>使用済燃料プール監視カメラ（個数1）は、想定される重大事故等時において^{□(3)(ii)-⑩}赤外線機能により使用済燃料プールの状況が把握できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>使用済燃料プール監視カメラの耐環境性向上のため、 使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置（個数1、容量 L/min以上）を^{□(3)(ii)-⑩}設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>工事の計画の日 ^{□(3)(ii)-⑪}は、設置変更許可申請書（本文）の^{□(3)(ii)-⑩}と同義であり整合している。</p> <p>「使用済燃料プール監視カメラ」及び「使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置」は、設置変更許可申請書（本文）における^{□(3)(ii)-⑪}を工事の計画の「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
<p>代替燃料プール冷却系 代替燃料プール冷却系ポンプ</p> <p>台 数 1 容 量 約 124m³/h 全 揚 程 約 40m</p>	<p>(4) 代替燃料プール冷却系 a. 代替燃料プール冷却系ポンプ</p> <p>台 数 1 容 量 約 124m³/h 全 揚 程 約 40m</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表） 4 使用済燃料貯蔵槽冷却净化設備に係る次の事項</p> <p>4.3 代替燃料プール冷却系 (2) ボンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">常設</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">代替燃料プール冷却系ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="18">ボン ン ド ル イ ン シ テ ム ス</td> <td>名 称</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*2}</td> <td>m³/h/個</td> <td>124 以上 (124^{*1})</td> </tr> <tr> <td>揚 程^{*2}</td> <td>m</td> <td>40 以上 (40^{*1})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*2}</td> <td>MPa</td> <td>0.98</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*2}</td> <td>°C</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>吸 达 口 径</td> <td>mm</td> <td>125.0^{*1}</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>125.0^{*1}</td> </tr> <tr> <td>ケ ー シ ン グ 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>■ (19.0^{*1})</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>500^{*1}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1080^{*1}</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>850^{*1}</td> </tr> <tr> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>ケ ー シ ン グ カ ハ ー</td> <td>—</td> <td>SFVC2B</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>代替燃料プール冷却系ポンプ 代替燃料プール冷却系</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>設 置 床</td> <td>EL. 29.00 m</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>RB-4-22</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 庫 が 必 要 な 高 広</td> <td>—</td> <td>EL. 29.50 m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 公称値を示す。 *2: 重大事故等時における使用時の値を示す。</p>	常設		変更前	変更後			代替燃料プール冷却系ポンプ		ボン ン ド ル イ ン シ テ ム ス	名 称	ターボ形	種 類	—	容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	124 以上 (124 ^{*1})	揚 程 ^{*2}	m	40 以上 (40 ^{*1})	最 高 使 用 圧 力 ^{*2}	MPa	0.98	最 高 使 用 温 度 ^{*2}	°C	80	吸 达 口 径	mm	125.0 ^{*1}	吐 出 口 径	mm	125.0 ^{*1}	ケ ー シ ン グ 厚 さ	mm	■ (19.0 ^{*1})	た て	mm	500 ^{*1}	横	mm	1080 ^{*1}	高 さ	mm	850 ^{*1}	ケ ー シ ン グ	—	SFVC2B	ケ ー シ ン グ カ ハ ー	—	SFVC2B	個 数	—	1	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	代替燃料プール冷却系ポンプ 代替燃料プール冷却系	取 付 箇 所	設 置 床	EL. 29.00 m	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	RB-4-22	溢 水 防 護 上 の 配 庫 が 必 要 な 高 広	—	EL. 29.50 m 以上	原 動 機	種 類	—	誘導電動機	出 力	kW/個	30	個 数	—	1	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ			
常設		変更前	変更後																																																																															
		代替燃料プール冷却系ポンプ																																																																																
ボン ン ド ル イ ン シ テ ム ス	名 称	ターボ形																																																																																
	種 類	—																																																																																
	容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	124 以上 (124 ^{*1})																																																																															
	揚 程 ^{*2}	m	40 以上 (40 ^{*1})																																																																															
	最 高 使 用 圧 力 ^{*2}	MPa	0.98																																																																															
	最 高 使 用 温 度 ^{*2}	°C	80																																																																															
	吸 达 口 径	mm	125.0 ^{*1}																																																																															
	吐 出 口 径	mm	125.0 ^{*1}																																																																															
	ケ ー シ ン グ 厚 さ	mm	■ (19.0 ^{*1})																																																																															
	た て	mm	500 ^{*1}																																																																															
	横	mm	1080 ^{*1}																																																																															
	高 さ	mm	850 ^{*1}																																																																															
	ケ ー シ ン グ	—	SFVC2B																																																																															
	ケ ー シ ン グ カ ハ ー	—	SFVC2B																																																																															
	個 数	—	1																																																																															
	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	代替燃料プール冷却系ポンプ 代替燃料プール冷却系																																																																															
	取 付 箇 所	設 置 床	EL. 29.00 m																																																																															
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	RB-4-22																																																																															
溢 水 防 護 上 の 配 庫 が 必 要 な 高 広	—	EL. 29.50 m 以上																																																																																
原 動 機	種 類	—	誘導電動機																																																																															
	出 力	kW/個	30																																																																															
	個 数	—	1																																																																															
取 付 箇 所	—	ポンプと同じ																																																																																

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																	
<p>代替燃料プール冷却系熱交換器 基 数 1 伝熱容量 約 2.31MW</p>	<p>b. 代替燃料プール冷却系熱交換器 基 数 1 伝熱容量 約2.31MW</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（要目表） 4 使用済燃料貯蔵槽冷却淨化設備に係る次の事項 4.3 代替燃料プール冷却系 (1) 热交換器の名称、種類、容量、最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること。）、最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること。）、伝熱面積、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） ・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td>代替燃料プール冷却系熱交換器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td>プレート式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量 (設 計 热 交 換 量)</td> <td>MW/個</td> <td>2.31以上(2.31*1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一 次 側</td> <td></td> <td>0.98</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td>80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td>0.98</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二 次 側</td> <td></td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力*2</td> <td>MPa</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度*2</td> <td>℃</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 热 面 積</td> <td>m²/個</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 热 板 幅</td> <td>mm</td> <td>358*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 热 板 高 さ</td> <td>mm</td> <td>932*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 热 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>0.7*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側 板 間 長 さ</td> <td>mm</td> <td>778*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>(70.0*1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>1671*1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>側 板</td> <td>—</td> <td>SGV410</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>伝 热 板</td> <td>SUS36L相当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取 扱 系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>代替燃料プール冷却系熱交換器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>代替燃料プール冷却系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>箇 所</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>EL. 29.00 m</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 公称値を示す。 *2: 重大事故等時における使用時の値を示す。</p>			変更前	変更後	名 称		代替燃料プール冷却系熱交換器		種 類	一	プレート式		容 量 (設 計 热 交 換 量)	MW/個	2.31以上(2.31*1)		一 次 側		0.98		最 高 使 用 圧 力*2	MPa	80		最 高 使 用 温 度*2	℃	0.98		二 次 側		66		最 高 使 用 圧 力*2	MPa			最 高 使 用 温 度*2	℃			伝 热 面 積	m ² /個			伝 热 板 幅	mm	358*1		伝 热 板 高 さ	mm	932*1		伝 热 板 厚 さ	mm	0.7*1		側 板 間 長 さ	mm	778*1		側 板 厚 さ	mm	(70.0*1)		全 長	mm	1671*1		側 板	—	SGV410		材 料	伝 热 板	SUS36L相当		個 数	—	1		取 扱 系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	代替燃料プール冷却系熱交換器		設 置 床	—	代替燃料プール冷却系		箇 所	溢水防護上の区画番号	EL. 29.00 m			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—				
		変更前	変更後																																																																																																		
名 称		代替燃料プール冷却系熱交換器																																																																																																			
種 類	一	プレート式																																																																																																			
容 量 (設 計 热 交 換 量)	MW/個	2.31以上(2.31*1)																																																																																																			
一 次 側		0.98																																																																																																			
最 高 使 用 圧 力*2	MPa	80																																																																																																			
最 高 使 用 温 度*2	℃	0.98																																																																																																			
二 次 側		66																																																																																																			
最 高 使 用 圧 力*2	MPa																																																																																																				
最 高 使 用 温 度*2	℃																																																																																																				
伝 热 面 積	m ² /個																																																																																																				
伝 热 板 幅	mm	358*1																																																																																																			
伝 热 板 高 さ	mm	932*1																																																																																																			
伝 热 板 厚 さ	mm	0.7*1																																																																																																			
側 板 間 長 さ	mm	778*1																																																																																																			
側 板 厚 さ	mm	(70.0*1)																																																																																																			
全 長	mm	1671*1																																																																																																			
側 板	—	SGV410																																																																																																			
材 料	伝 热 板	SUS36L相当																																																																																																			
個 数	—	1																																																																																																			
取 扱 系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	代替燃料プール冷却系熱交換器																																																																																																			
設 置 床	—	代替燃料プール冷却系																																																																																																			
箇 所	溢水防護上の区画番号	EL. 29.00 m																																																																																																			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																																																			

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																	
<p>緊急用海水系 緊急用海水ポンプ E(3)(ii)-⑫（「ホ(4)(vi) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用）。</p>	<p>(5) 緊急用海水系 a. 緊急用海水ポンプ 第5.10-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】（要目表）</p> <p>8 原子炉補機冷却設備に係る次の事項</p> <p>8.4 緊急用海水系</p> <p>(3) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>緊急用海水ポンプ</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/h/個</td> <td>844 以上 (844^{*2})</td> </tr> <tr> <td>揚 程^{*1}</td> <td>m</td> <td>130 以上 (130^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td>2.45</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 寸</td> <td>吸込口径 mm</td> <td>260^{*2}</td> </tr> <tr> <td>ボ ネ フ バ</td> <td>吐出口径 mm</td> <td>350^{*2}</td> </tr> <tr> <td>ブ ロ フ バ</td> <td>コラム外径 mm</td> <td>378^{*2}</td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 寸</td> <td>コラム厚さ mm</td> <td>■ (14.0^{*2})</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>8570^{*2}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>一</td> <td>1 (予備 1)</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライイン名)</td> <td>一</td> <td>緊急用海水ポンプ 緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td>取 付 管 所</td> <td>設置床</td> <td>緊急用海水ポンプビット EL. 0.80 m</td> </tr> <tr> <td>原 動 機</td> <td>溢水防護上の区分番号</td> <td>ES-B1-1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>EL. 2.47 m 以上</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>一</td> <td>1 (予備 1)</td> </tr> <tr> <td>取 付 管 所</td> <td>一</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 重大事故等における使用時の値を示す。 *2: 公称値を示す。</p>		変更前	変更後	名 称	緊急用海水ポンプ	ターボ形	種 類	一		容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	844 以上 (844 ^{*2})	揚 程 ^{*1}	m	130 以上 (130 ^{*2})	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	2.45	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	38	主 要 尺 寸	吸込口径 mm	260 ^{*2}	ボ ネ フ バ	吐出口径 mm	350 ^{*2}	ブ ロ フ バ	コラム外径 mm	378 ^{*2}	主 要 尺 寸	コラム厚さ mm	■ (14.0 ^{*2})	高 さ	mm	8570 ^{*2}	材 料	ケーシング	■	個 数	一	1 (予備 1)	系 統 名 (ライイン名)	一	緊急用海水ポンプ 緊急用海水系	取 付 管 所	設置床	緊急用海水ポンプビット EL. 0.80 m	原 動 機	溢水防護上の区分番号	ES-B1-1		溢水防護上の配慮が必要な高さ	EL. 2.47 m 以上	種 類	一	誘導電動機	出 力	kW/個	510	個 数	一	1 (予備 1)	取 付 管 所	一	ポンプと同じ	<p>「緊急用海水ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）におけるE(3)(ii)-⑫を工事の計画の「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p>
	変更前	変更後																																																																			
名 称	緊急用海水ポンプ	ターボ形																																																																			
種 類	一																																																																				
容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	844 以上 (844 ^{*2})																																																																			
揚 程 ^{*1}	m	130 以上 (130 ^{*2})																																																																			
最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	2.45																																																																			
最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	38																																																																			
主 要 尺 寸	吸込口径 mm	260 ^{*2}																																																																			
ボ ネ フ バ	吐出口径 mm	350 ^{*2}																																																																			
ブ ロ フ バ	コラム外径 mm	378 ^{*2}																																																																			
主 要 尺 寸	コラム厚さ mm	■ (14.0 ^{*2})																																																																			
高 さ	mm	8570 ^{*2}																																																																			
材 料	ケーシング	■																																																																			
個 数	一	1 (予備 1)																																																																			
系 統 名 (ライイン名)	一	緊急用海水ポンプ 緊急用海水系																																																																			
取 付 管 所	設置床	緊急用海水ポンプビット EL. 0.80 m																																																																			
原 動 機	溢水防護上の区分番号	ES-B1-1																																																																			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	EL. 2.47 m 以上																																																																			
種 類	一	誘導電動機																																																																			
出 力	kW/個	510																																																																			
個 数	一	1 (予備 1)																																																																			
取 付 管 所	一	ポンプと同じ																																																																			

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																		
<p>緊急用海水系ストレーナ E(3)(ii)-⑬〔ホ(4)(vi) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用〕</p>	<p>b. 緊急用海水系ストレーナ 第5.10-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】（要目表）</p> <p>8 原子炉補機冷却設備に係る次の事項 8.4 緊急用海水系</p> <p>(6) ⑥過渡装置の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td>緊急用海水系ストレーナ たて置き筒型</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個</td> <td>844 以上 (844*)</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力[*]</td> <td>MPa</td> <td>2.45</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 溫 度[*]</td> <td>°C</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>脇 内 径</td> <td>mm</td> <td>576*2</td> </tr> <tr> <td>脇 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>カバード 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>管台口径（海水入口）</td> <td>mm</td> <td>350*2</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（海水入口）</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>管台口径（海水出口）</td> <td>mm</td> <td>350*2</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（海水出口）</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>上 部 脇</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>下 部 脇</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>ボンネット</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>カバード</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取 付 管 所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>緊急用海水系ストレーナ 緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設 置 床</td> <td>緊急用海水ポンプビット EL. 0.80 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：重大事故等時における使用時の値を示す。 *2：公称値を示す。</p>	名 称	変 更 前	変 更 後	種 類	一	緊急用海水系ストレーナ たて置き筒型	容 量	m ³ /h/個	844 以上 (844*)	最 高 使 用 圧 力 [*]	MPa	2.45	最 高 使 用 溫 度 [*]	°C	38	脇 内 径	mm	576*2	脇 板 厚 さ	mm	[REDACTED]	カバード 厚 さ	mm	[REDACTED]	管台口径（海水入口）	mm	350*2	管台厚さ（海水入口）	mm	[REDACTED]	管台口径（海水出口）	mm	350*2	管台厚さ（海水出口）	mm	[REDACTED]	全 長	mm	SCS14	上 部 脇	—	SCS14	下 部 脇	—	SCS14	ボンネット	—	SCS14	カバード	—	SCS14	個 数	—	1	取 付 管 所	系 統 名 (ライン名)	緊急用海水系ストレーナ 緊急用海水系		設 置 床	緊急用海水ポンプビット EL. 0.80 m		溢水防護上の区画番号	—		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	<p>「緊急用海水系ストレーナ」は、設置変更許可申請書（本文）におけるE(3)(ii)-⑬を工事の計画の「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p>	
名 称	変 更 前	変 更 後																																																																				
種 類	一	緊急用海水系ストレーナ たて置き筒型																																																																				
容 量	m ³ /h/個	844 以上 (844*)																																																																				
最 高 使 用 圧 力 [*]	MPa	2.45																																																																				
最 高 使 用 溫 度 [*]	°C	38																																																																				
脇 内 径	mm	576*2																																																																				
脇 板 厚 さ	mm	[REDACTED]																																																																				
カバード 厚 さ	mm	[REDACTED]																																																																				
管台口径（海水入口）	mm	350*2																																																																				
管台厚さ（海水入口）	mm	[REDACTED]																																																																				
管台口径（海水出口）	mm	350*2																																																																				
管台厚さ（海水出口）	mm	[REDACTED]																																																																				
全 長	mm	SCS14																																																																				
上 部 脇	—	SCS14																																																																				
下 部 脇	—	SCS14																																																																				
ボンネット	—	SCS14																																																																				
カバード	—	SCS14																																																																				
個 数	—	1																																																																				
取 付 管 所	系 統 名 (ライン名)	緊急用海水系ストレーナ 緊急用海水系																																																																				
	設 置 床	緊急用海水ポンプビット EL. 0.80 m																																																																				
	溢水防護上の区画番号	—																																																																				
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																				

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
<p>〔可搬型重大事故等対処設備〕 代替燃料プール注水系 可搬型代替注水中型ポンプ</p> <p>〔(3)(ii)-⑭〕〔(3)(ii).b. (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備〕、「(3)(ii).a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「(3)(ii).b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」、「(3)(ii).c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「(3)(ii).f. 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備」と兼用。.</p> <p>台 数 4（予備1） 容 量 約 210m³/h（1台当たり） 全 揚 程 約 100m</p> <p>（本文十号） 可搬型代替注水中型ポンプによる代替燃料プール注水系（注水ライン）を使用した使用済燃料プールへの注水は、可搬型代替注水中型ポンプ2台を用いるものとし、50m³/hの流量で注水する。 ・記載箇所 ハ(2)(ii)d.(a)(a-6) ハ(2)(ii)d.(b)(b-8)</p>	<p>(1) 代替燃料プール注水系 b. 可搬型代替注水中型ポンプ</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備 ・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 ・原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備 ・重大事故等の収束に必要となる水の供給設備 <p>台 数 4（予備1） 容 量 約 210m³/h（1台当たり） 全 揚 程 約 100m</p> <p>・設置変更許可申請書（本文十号）で使用している可搬型代替注水中型ポンプの注水流量は、工事計画で使用している可搬型代替注水中型ポンプの容量と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】（要目表）</p> <p>〔(3)(ii)-⑭〕</p> <p>6. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る次の事項 6.7 低圧代替注水系</p> <p>(1) ボンプの名称、種類、容量、揚程、又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型代替注水中型ポンプ^{*1}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>うず巻形</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*2}</td> <td>m³/h/個</td> <td>110以上^{*3} 50以上^{*4} 10以上^{*5} 130以上^{*6} 80以上^{*7} 196以上^{*8}、^{*9} 210^{*10}</td> </tr> <tr> <td>揚 程^{*2}</td> <td>m</td> <td>37以上^{*3}、^{*8} 55以上^{*4} 80以上^{*5}、^{*6} 94以上^{*7} 97以上^{*9} (100^{*10})</td> </tr> <tr> <td>最高 使用 圧 力^{*2}</td> <td>MPa</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>最高 使用 温 度^{*2}</td> <td>℃</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>吸 込 口 径</td> <td>mm</td> <td>160^{*10}</td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>160^{*10}</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>467^{*10}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>213^{*10}</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>195^{*10}</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>8260^{*10}</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2490^{*10}</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>3430^{*10}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>アルミ青銅合金</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>4（予備1）</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	変更前	変 更 後	可搬型代替注水中型ポンプ ^{*1}			種 類	—	うず巻形	容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	110以上 ^{*3} 50以上 ^{*4} 10以上 ^{*5} 130以上 ^{*6} 80以上 ^{*7} 196以上 ^{*8} 、 ^{*9} 210 ^{*10}	揚 程 ^{*2}	m	37以上 ^{*3} 、 ^{*8} 55以上 ^{*4} 80以上 ^{*5} 、 ^{*6} 94以上 ^{*7} 97以上 ^{*9} (100 ^{*10})	最高 使用 圧 力 ^{*2}	MPa	1.4	最高 使用 温 度 ^{*2}	℃	40	吸 込 口 径	mm	160 ^{*10}	吐 出 口 径	mm	160 ^{*10}	た て	mm	467 ^{*10}	横	mm	213 ^{*10}	高 さ	mm	195 ^{*10}	車両全長	mm	8260 ^{*10}	車両全幅	mm	2490 ^{*10}	車両高さ	mm	3430 ^{*10}	材 料	ケ ー シ ン グ	アルミ青銅合金	個 数	—	4（予備1）	<p>「可搬型代替注水中型ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）における〔(3)(ii)-⑭〕を工事の計画の主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」に整理し、工事の計画の〔(3)(ii)-⑭〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)-⑭〕と同義であり整合している。</p>	
名 称	変更前	変 更 後																																																					
可搬型代替注水中型ポンプ ^{*1}																																																							
種 類	—	うず巻形																																																					
容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	110以上 ^{*3} 50以上 ^{*4} 10以上 ^{*5} 130以上 ^{*6} 80以上 ^{*7} 196以上 ^{*8} 、 ^{*9} 210 ^{*10}																																																					
揚 程 ^{*2}	m	37以上 ^{*3} 、 ^{*8} 55以上 ^{*4} 80以上 ^{*5} 、 ^{*6} 94以上 ^{*7} 97以上 ^{*9} (100 ^{*10})																																																					
最高 使用 圧 力 ^{*2}	MPa	1.4																																																					
最高 使用 温 度 ^{*2}	℃	40																																																					
吸 込 口 径	mm	160 ^{*10}																																																					
吐 出 口 径	mm	160 ^{*10}																																																					
た て	mm	467 ^{*10}																																																					
横	mm	213 ^{*10}																																																					
高 さ	mm	195 ^{*10}																																																					
車両全長	mm	8260 ^{*10}																																																					
車両全幅	mm	2490 ^{*10}																																																					
車両高さ	mm	3430 ^{*10}																																																					
材 料	ケ ー シ ン グ	アルミ青銅合金																																																					
個 数	—	4（予備1）																																																					

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																									
		<p style="text-align: center;">(続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">ポンプ</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">取付箇所</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">—</td> <td colspan="2" style="border-top: none; padding: 5px;">保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ2台ずつ保管するとともに、残り1台を3箇所のうちいずれかに保管する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-bottom: none; padding: 5px;">取付箇所： ・屋外EL.約11m 西側淡水貯水設備付附近 ・屋外EL.約8m SA用海水ピット付附近*11</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">原動機</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">種類</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">—</td> <td colspan="2" style="border-top: none; border-bottom: none; padding: 5px;">ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">出力 個数</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">kW/個 —</td> <td style="border-bottom: none; padding: 5px;">147</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: none; padding: 5px;">4（予備1）</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *11：残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置、代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替燃料供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料ブール注水系、代替水源供給設備）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替燃料容器下部注水系、格納容器下部注水系、低圧代替水系、代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置、代替水源供給設備）と兼用する。 *2：重大事故等における使用時の値を示す。 *3：本系統及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）として使用する場合の値を示す。 *4：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料ブール注水系）として使用する場合の値を示す。 *5：残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）として使用する場合の値を示す。 *6：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器ブレイズ冷却系）として使用する場合の値を示す。 *7：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として使用する場合の値を示す。 *8：残留熱除去設備（代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（代替水源供給設備）として使用する場合の値を示す。 *9：本系統、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料ブール注水系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器ブレイズ冷却系）を同時に実施する場合の値を示す。 *10：公称値を示す。 *11：当該取付箇所は、本系統並びに残留熱除去設備（代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（代替水源供給設備）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>				変更前	変更後	ポンプ	取付箇所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ2台ずつ保管するとともに、残り1台を3箇所のうちいずれかに保管する。		取付箇所： ・屋外EL.約11m 西側淡水貯水設備付附近 ・屋外EL.約8m SA用海水ピット付附近*11		原動機	種類	—	ディーゼル機関		出力 個数	kW/個 —	147	4（予備1）				ポンプと同じ		
			変更前	変更後																									
ポンプ	取付箇所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ2台ずつ保管するとともに、残り1台を3箇所のうちいずれかに保管する。																										
			取付箇所： ・屋外EL.約11m 西側淡水貯水設備付附近 ・屋外EL.約8m SA用海水ピット付附近*11																										
原動機	種類	—	ディーゼル機関																										
			出力 個数	kW/個 —	147																								
					4（予備1）																								
			ポンプと同じ																										

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																									
<p>可搬型代替注水大型ポンプ 〔(3)(ii)-⑯〕（「ホ(3)(ii)b...c...」原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備、「リ(3)(ii)a...」原子炉格納容器内の冷却等のための設備、「リ(3)(ii)b...」原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備、「リ(3)(ii)c...」原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii)f...重大事故等の収束に必要となる水の供給設備」と兼用）</p> <p>〔(3)(ii)-⑯〕台 数 2 (予備1*) 容 量 約1,320m³/h (1台当たり) 全 揚 程 約140m 〔(3)(ii)-⑯〕※「可搬型代替注水大型ポンプ」及び「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」は同型設備であり、「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」の予備1台と「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」の予備1台の計2台は共用する。</p> <p>(本文五号) リ 原子炉格納施設の構造及び設備 可搬型代替注水大型ポンプ（放水用） （「ニ(3)(ii)」 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」と兼用） 〔(3)(ii)-⑯〕台 数 1 (予備1*) 容 量 約1,380m³/h 全 揚 程 約135m ※「可搬型代替注水大型ポンプ」及び「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」は同型設備であり、「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」の予備1台と「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」の予備1台の計2台は共用する。</p>	<p>c. 可搬型代替注水大型ポンプ 兼用する設備は、以下のとおり。 ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備 ・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 ・原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備 ・原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備 ・重大事故等の収束に必要となる水の供給設備</p> <p>台 数 2 (予備1*) 容 量 約1,320m³/h (1台当たり) 全 揚 程 約140m ※「可搬型代替注水大型ポンプ」及び「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」は同型設備であり、「可搬型代替注水大型ポンプ」の予備1台と「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」の予備1台の計2台は共用する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】（要目表）</p> <p>6. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る次の事項 6.7 低圧代替注水系 〔(3)(ii)-⑯〕</p> <p>(1) ボンブの名称、種類、容量、掲録、又は吐出圧力、最高使用圧度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">・可搬型</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>可搬型代替注水大型ポンプ^{*1}</th> <th>可搬型代替注水大型ポンプ^{*1}</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>種 類</th> <th>—</th> <th>うず巻形</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容 量^{*2}</td> <td>m³/h/個</td> <td>—</td> <td>110以上^{*3} 50以上^{*4} 70以上^{*5} 120以上^{*6} 1338以上^{*7} 10以上^{*8} 130以上^{*9} 80以上^{*10} 196以上^{*11} 1320以上^{*12} (1320^{*13}, 1380^{*14})</td> </tr> <tr> <td>揚 程^{*2}</td> <td>m</td> <td>—</td> <td>59以上^{*3, *4, *5} 121以上^{*3} 140以上^{*6} 125以上^{*7} 55以上^{*8} 97以上^{*9} 121以上^{*10, *12} (140^{*11}, 135^{*13})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*2}</td> <td>MPa</td> <td>—</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 溫 度^{*2}</td> <td>℃</td> <td>—</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 寸 法</td> <td>吸込口 径</td> <td>mm</td> <td>300^{*15}</td> </tr> <tr> <td>吐出口 径</td> <td>mm</td> <td>250^{*15}</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1050^{*15}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1280^{*15}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>525^{*15}</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>11920^{*15}</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2490^{*15}</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>3470^{*15}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>ダクタイル鉄鉱</td> </tr> </tbody> </table>	・可搬型		変更前	変更後			可搬型代替注水大型ポンプ ^{*1}	可搬型代替注水大型ポンプ ^{*1}	名 称	種 類	—	うず巻形	容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	—	110以上 ^{*3} 50以上 ^{*4} 70以上 ^{*5} 120以上 ^{*6} 1338以上 ^{*7} 10以上 ^{*8} 130以上 ^{*9} 80以上 ^{*10} 196以上 ^{*11} 1320以上 ^{*12} (1320 ^{*13} , 1380 ^{*14})	揚 程 ^{*2}	m	—	59以上 ^{*3, *4, *5} 121以上 ^{*3} 140以上 ^{*6} 125以上 ^{*7} 55以上 ^{*8} 97以上 ^{*9} 121以上 ^{*10, *12} (140 ^{*11} , 135 ^{*13})	最 高 使 用 圧 力 ^{*2}	MPa	—	1.4	最 高 使 用 溫 度 ^{*2}	℃	—	40	主 要 寸 法	吸込口 径	mm	300 ^{*15}	吐出口 径	mm	250 ^{*15}	たて	mm	1050 ^{*15}	横	mm	1280 ^{*15}	高さ	mm	525 ^{*15}	車両全長	mm	11920 ^{*15}	車両全幅	mm	2490 ^{*15}	車両高さ	mm	3470 ^{*15}	材 料	ケーシング	—	ダクタイル鉄鉱	<p>「可搬型代替注水大型ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）における〔(3)(ii)-⑯〕を工事の計画の主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」に整理し、工事の計画の〔(3)(ii)-⑯〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)-⑯〕と同義であり整合している。</p> <p>工事の計画の〔(3)(ii)-⑯〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)-⑯〕と同義であり整合している。</p>	
・可搬型		変更前	変更後																																																										
		可搬型代替注水大型ポンプ ^{*1}	可搬型代替注水大型ポンプ ^{*1}																																																										
名 称	種 類	—	うず巻形																																																										
容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	—	110以上 ^{*3} 50以上 ^{*4} 70以上 ^{*5} 120以上 ^{*6} 1338以上 ^{*7} 10以上 ^{*8} 130以上 ^{*9} 80以上 ^{*10} 196以上 ^{*11} 1320以上 ^{*12} (1320 ^{*13} , 1380 ^{*14})																																																										
揚 程 ^{*2}	m	—	59以上 ^{*3, *4, *5} 121以上 ^{*3} 140以上 ^{*6} 125以上 ^{*7} 55以上 ^{*8} 97以上 ^{*9} 121以上 ^{*10, *12} (140 ^{*11} , 135 ^{*13})																																																										
最 高 使 用 圧 力 ^{*2}	MPa	—	1.4																																																										
最 高 使 用 溫 度 ^{*2}	℃	—	40																																																										
主 要 寸 法	吸込口 径	mm	300 ^{*15}																																																										
	吐出口 径	mm	250 ^{*15}																																																										
	たて	mm	1050 ^{*15}																																																										
	横	mm	1280 ^{*15}																																																										
	高さ	mm	525 ^{*15}																																																										
	車両全長	mm	11920 ^{*15}																																																										
車両全幅	mm	2490 ^{*15}																																																											
車両高さ	mm	3470 ^{*15}																																																											
材 料	ケーシング	—	ダクタイル鉄鉱																																																										

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																								
		<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">個 数</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポンプ</td> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個数</td> <td>—</td> <td>3(予備2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8m</p> <p>上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ1台以上、合計3台以上保管することともに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。</p> <p>取付箇所： ・屋外 EL.約8m S.A用海水ピット付近 ・屋外 EL.約8m 代替淡水貯槽付近※1</p> <p>注記 *1：想留意願承認（施設を想定するが、現況「未せ奉想供認候」又は想定を心詮候。監査者の御原子炉の監査報告書評議会報告書）、「想留意願承認後地盤監査部設置」段のうち使用状況既成機会御存が承認。代地盤用ゴム止水系。尾毛地盤監査承認。備（代替水頭供給装置）、原子炉管路内漏洩（代替管路漏えい）を想定し、機器設置地盤を尾毛地盤注水系、原子炉建屋放水設備（代替水頭供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置・代替水頭供給設備）と想定す。 *2：重大事故等における使用時の値を示す。</p>	個 数		変更前	変更後	ポンプ	取付箇所	—	—	原動機	種類	—	ディーゼル機関		出力	kW/個	847		個数	—	3(予備2)		取付箇所	—	ポンプと同じ	(3)(ii)-(16)	(3)(ii)-(15)
個 数		変更前	変更後																									
ポンプ	取付箇所	—	—																									
原動機	種類	—	ディーゼル機関																									
	出力	kW/個	847																									
	個数	—	3(予備2)																									
	取付箇所	—	ポンプと同じ																									

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>*3：本系統及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備の原子炉格納容器安全設備（底圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系）における燃料プール注水として使用する場合の値を示す。</p> <p>*5：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系）における常設スプレイヘッダによる燃料プールスプレイとして使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系）における可搬型スプレイノズルによる燃料プールスプレイとして使用する場合の値を示す。</p> <p>*7：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉建屋放水設備）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*8：残留熱除去装置（格納容器圧力逃がし装置），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*11：残留熱除去装置（代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（代替水源供給設備），核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替水源供給設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（代替水源供給設備）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*12：本系統，核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）を同時に実施する場合の値を示す。</p> <p>*13：公称値を示す。</p> <p>*14：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉建屋放水設備）として使用する場合の公称値を示す。</p> <p>*15：当該取付箇所は、本系統並びに残留熱除去装置（格納容器圧力逃がし装置，代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（代替水源供給設備），核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系，代替水源供給設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系，格納容器下部注水系，低圧代替注水系，代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置，代替水源供給設備）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
<p>原子炉建屋放水設備 可搬型代替注水大型ポンプ（放水用） [3] (ii)-⑯ ([3] (ii).e.,...発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」他と兼用)。</p>	<p>(2) 原子炉建屋放水設備 a. 可搬型代替注水大型ポンプ 第9.11-1表...発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】（要目表）</p> <p>6. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備に係る次の事項 6.7 低圧代替注水系</p> <p>(1) ボンプの名称、種類、容量、揚程、又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> <tr> <th>種</th> <th>類</th> <th>—</th> <th>可搬型代替注水大型ポンプ^{*1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ボンブ</td> <td rowspan="10">揚 程^{*2}</td> <td rowspan="10">m³/h・個</td> <td>うず巻形</td> </tr> <tr> <td>110以上^{*3}</td> </tr> <tr> <td>50以上^{*4}</td> </tr> <tr> <td>70以上^{*5}</td> </tr> <tr> <td>120以上^{*6}</td> </tr> <tr> <td>1338以上^{*7}</td> </tr> <tr> <td>10以上^{*8}</td> </tr> <tr> <td>130以上^{*9}</td> </tr> <tr> <td>80以上^{*10}</td> </tr> <tr> <td>196以上^{*11, *12} (1320^{*13}, 1380^{*14})</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td rowspan="10">最高 使用 圧 力^{*2}</td> <td rowspan="10">MPa</td> <td>59以上^{*5, *6, *7}</td> </tr> <tr> <td>121以上^{*5}</td> </tr> <tr> <td>140以上^{*6}</td> </tr> <tr> <td>125以上^{*7}</td> </tr> <tr> <td>55以上^{*11}</td> </tr> <tr> <td>97以上^{*9}</td> </tr> <tr> <td>121以上^{*10, *12} (140^{*13}, 135^{*14})</td> </tr> <tr> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>40</td> </tr> <tr> <td>360^{*13}</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">材 料</td> <td rowspan="5">吸込口 径</td> <td rowspan="5">mm</td> <td>250^{*13}</td> </tr> <tr> <td>1050^{*13}</td> </tr> <tr> <td>1280^{*13}</td> </tr> <tr> <td>525^{*13}</td> </tr> <tr> <td>11920^{*13}</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td rowspan="5">吐出口 径</td> <td rowspan="5">mm</td> <td>2490^{*13}</td> </tr> <tr> <td>3470^{*13}</td> </tr> <tr> <td>ダクタイル鉄鉱</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>ダクタイル鉄鉱</td> </tr> </tbody> </table>	名 称		変更前	変 更 後	種	類	—	可搬型代替注水大型ポンプ ^{*1}	ボンブ	揚 程 ^{*2}	m ³ /h・個	うず巻形	110以上 ^{*3}	50以上 ^{*4}	70以上 ^{*5}	120以上 ^{*6}	1338以上 ^{*7}	10以上 ^{*8}	130以上 ^{*9}	80以上 ^{*10}	196以上 ^{*11, *12} (1320 ^{*13} , 1380 ^{*14})	主 要 寸 法	最高 使用 圧 力 ^{*2}	MPa	59以上 ^{*5, *6, *7}	121以上 ^{*5}	140以上 ^{*6}	125以上 ^{*7}	55以上 ^{*11}	97以上 ^{*9}	121以上 ^{*10, *12} (140 ^{*13} , 135 ^{*14})	1.4	40	360 ^{*13}	材 料	吸込口 径	mm	250 ^{*13}	1050 ^{*13}	1280 ^{*13}	525 ^{*13}	11920 ^{*13}	主 要 寸 法	吐出口 径	mm	2490 ^{*13}	3470 ^{*13}	ダクタイル鉄鉱	車両全長	mm	—	車両全幅	mm	—	車両高さ	mm	—	材 料	ケーシング	—	ダクタイル鉄鉱	<p>「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」は、設置変更許可申請書（本文）における[3] (ii)-⑯ ([3] (ii).e.,...)を工事の計画の主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」に整理し、工事の計画の[3] (ii)-⑯ ([3] (ii).e.,...)は、設置変更許可申請書（本文）の[3] (ii)-⑯ ([3] (ii).e.,...)と同義であり整合している。</p>	
名 称		変更前	変 更 後																																																														
種	類	—	可搬型代替注水大型ポンプ ^{*1}																																																														
ボンブ	揚 程 ^{*2}	m ³ /h・個	うず巻形																																																														
			110以上 ^{*3}																																																														
			50以上 ^{*4}																																																														
			70以上 ^{*5}																																																														
			120以上 ^{*6}																																																														
			1338以上 ^{*7}																																																														
			10以上 ^{*8}																																																														
			130以上 ^{*9}																																																														
			80以上 ^{*10}																																																														
			196以上 ^{*11, *12} (1320 ^{*13} , 1380 ^{*14})																																																														
主 要 寸 法	最高 使用 圧 力 ^{*2}	MPa	59以上 ^{*5, *6, *7}																																																														
			121以上 ^{*5}																																																														
			140以上 ^{*6}																																																														
			125以上 ^{*7}																																																														
			55以上 ^{*11}																																																														
			97以上 ^{*9}																																																														
			121以上 ^{*10, *12} (140 ^{*13} , 135 ^{*14})																																																														
			1.4																																																														
			40																																																														
			360 ^{*13}																																																														
材 料	吸込口 径	mm	250 ^{*13}																																																														
			1050 ^{*13}																																																														
			1280 ^{*13}																																																														
			525 ^{*13}																																																														
			11920 ^{*13}																																																														
主 要 寸 法	吐出口 径	mm	2490 ^{*13}																																																														
			3470 ^{*13}																																																														
			ダクタイル鉄鉱																																																														
			車両全長	mm	—																																																												
			車両全幅	mm	—																																																												
車両高さ	mm	—																																																															
材 料	ケーシング	—	ダクタイル鉄鉱																																																														

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																									
		<p style="text-align: center;">(続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">個 数</th> <th style="text-align: center;">—</th> <th style="text-align: center;">3（予備2）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;">ポンプ 取付箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td> 保管場所： <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ1台以上、合計3台以上保管することもに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 EL.約8m SA用海水ピット付近 ・屋外 EL.約8m 代替淡水貯槽付近^{*1} </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">原動機 出力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">847</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">3（予備2）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取付箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注記 *1：残留熱除去設備（格納容器圧力逃げ装置、代替水源供給設備）及び非常用冷却却設備その他原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の搬送施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却却水設備（代耕熱料干式注水系、原子炉建屋放水設備、代替水源供給設備）、原子炉格納施設から圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系、格納容器下部注水系、低圧代替注水系、原子炉建屋放水設備、代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃げ装置（格納容器圧力逃げ装置、代替水源供給設備）と連携する。</p> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">*2：重大事故等における使用時の値を示す。</p>			変更前	変更後	個 数		—	3（予備2）	ポンプ 取付箇所	—	—	保管場所： <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ1台以上、合計3台以上保管することもに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 EL.約8m SA用海水ピット付近 ・屋外 EL.約8m 代替淡水貯槽付近^{*1} 	種類	—	ディーゼル機関	原動機 出力	kW/個	—	847	個数	—	3（予備2）	取付箇所	—	ポンプと同じ	(3) (ii)-(17)	
		変更前	変更後																										
個 数		—	3（予備2）																										
ポンプ 取付箇所	—	—	保管場所： <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ1台以上、合計3台以上保管することもに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所： <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 EL.約8m SA用海水ピット付近 ・屋外 EL.約8m 代替淡水貯槽付近^{*1} 																										
	種類	—	ディーゼル機関																										
原動機 出力	kW/個	—	847																										
	個数	—	3（予備2）																										
	取付箇所	—	ポンプと同じ																										

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>*3：本系統及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系）における燃料プール注水として使用する場合の値を示す。</p> <p>*5：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系）における常設スプレイヤーによる燃料プールスプレイとして使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系）における可動型スプレインノズルによる燃料プールスプレイとして使用する場合の値を示す。</p> <p>*7：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉建屋放水設備）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*8：残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*11：残留熱除去設備（代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（代替水源供給設備），核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替水源供給設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（代替水源供給設備）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*12：本系統、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）を同時に実施する場合の値を示す。</p> <p>*13：公称値を示す。</p> <p>*14：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉建屋放水設備）として使用する場合の公称値を示す。</p> <p>*15：当該取付箇所は、本系統並びに残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置，代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（代替水源供給設備），核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系，代替水源供給設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系，格納容器下部注水系，低圧代替注水系，代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置，代替水源供給設備）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																												
放水砲 [3] (ii)-⑯. ([3] (ii).e.. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備]他と兼用)。	b. 放水砲 第9.11-1表 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の主要機器仕様に記載する。...	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】(要目表) 3. 原子炉設備の安全設備に係る次の事項 (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項 (6.11) 原子炉建屋放水設備 又 主配管（スプレイヘッドを含む）の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。） ・可搬型	[3] (ii)-⑯																																																																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋放水設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>放水砲用 5m, 50mホース</td> <td>1.4*2</td> <td>60*2</td> <td>300 A*2</td> <td>-*4</td> <td>ポリウレタン、ポリエスチル</td> <td>60 (千個 64)</td> <td>保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側） EL 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側） EL 約 25 m 上記 2 箇所に 62 本ずつ保管する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>放水砲*1, *2</td> <td>1.0*2</td> <td>60*2</td> <td>318.5*3</td> <td>10.3*3</td> <td>SUS304TP</td> <td>1 (予備 1)</td> <td>保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側） EL 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側） EL 約 25 m 上記 2 箇所に 1 台ずつ保管する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>216.3*3</td> <td>8.2*3</td> <td>SUS304TP</td> <td></td> <td>取付箇所： 〔屋外 EL 約 8 m 可搬型代替注水大型ポンプ〕 ～ 〔屋外 EL 約 8 m 放水砲 (60 本*)〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td>220**</td> <td>-*4</td> <td>CAC406</td> <td></td> <td>取付箇所： 〔屋外 EL 約 8 m 原子炉建屋周囲 (1 個)〕</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：該機器の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用荷重が軽微な回転式設備（原子炉建屋放水設備）と適用する。 *2：最大耐久時間における使用時の値を示す。 *3：メーカーにて規定する呼び径を示す。 *4：メーカー仕様によるものとし、完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。 *5：必要な本数は (5 m: 20 本, 50 m: 40 本) 及び予備各 1 本に、これらと同数を予備として 1 セット加えた数値を示す。 *6：標準ルートである「可搬型代替注水大型ポンプ (S A用海水ピット付近)～放水砲(原子炉建屋南側)」に敷設した場合 (5 m: 20 本, 50 m: 40 本) の本数を示す。 *7：放水砲寸法 (公称値)：たて 4680 mm, 横 1920 mm, 高さ 2140 mm **：公称値を示す。</p>	変更前						変更後						名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	原子炉建屋放水設備								放水砲用 5m, 50mホース	1.4*2	60*2	300 A*2	-*4	ポリウレタン、ポリエスチル	60 (千個 64)	保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側） EL 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側） EL 約 25 m 上記 2 箇所に 62 本ずつ保管する。									放水砲*1, *2	1.0*2	60*2	318.5*3	10.3*3	SUS304TP	1 (予備 1)	保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側） EL 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側） EL 約 25 m 上記 2 箇所に 1 台ずつ保管する。												216.3*3	8.2*3	SUS304TP		取付箇所： 〔屋外 EL 約 8 m 可搬型代替注水大型ポンプ〕 ～ 〔屋外 EL 約 8 m 放水砲 (60 本*)〕												220**	-*4	CAC406		取付箇所： 〔屋外 EL 約 8 m 原子炉建屋周囲 (1 個)〕	[3] (ii)-⑯	
変更前						変更後																																																																																										
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所																																																																																	
原子炉建屋放水設備								放水砲用 5m, 50mホース	1.4*2	60*2	300 A*2	-*4	ポリウレタン、ポリエスチル	60 (千個 64)	保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側） EL 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側） EL 約 25 m 上記 2 箇所に 62 本ずつ保管する。																																																																																	
								放水砲*1, *2	1.0*2	60*2	318.5*3	10.3*3	SUS304TP	1 (予備 1)	保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側） EL 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側） EL 約 25 m 上記 2 箇所に 1 台ずつ保管する。																																																																																	
											216.3*3	8.2*3	SUS304TP		取付箇所： 〔屋外 EL 約 8 m 可搬型代替注水大型ポンプ〕 ～ 〔屋外 EL 約 8 m 放水砲 (60 本*)〕																																																																																	
											220**	-*4	CAC406		取付箇所： 〔屋外 EL 約 8 m 原子炉建屋周囲 (1 個)〕																																																																																	
		工事の計画の日 [3] (ii)-⑯は、設置変更許可申請書（本文）の[3] (ii)-⑯と同義であり整合している。																																																																																														

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																														
代替燃料プール注水系 可搬型スプレイノズル 個 数 6 (予備 1)	(1) 代替燃料プール注水系 d. 可搬型スプレイノズル 個 数 6 (予備 1)	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】(要目表)</p> <p>4. 本用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る次の事項 4.2 代替燃料プール注水系 (8) 主配管（スプレイヘッダを含む）の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">変 更 前</th> <th colspan="7">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>最高使用圧 力 (MPa)</th> <th>最高使 用温 度 (℃)</th> <th>外 径 (mm)</th> <th>材 料</th> <th>個 数</th> <th>取 扱 箇 所</th> <th>名 称</th> <th>最高使 用圧 力 (MPa)</th> <th>最高使 用温 度 (℃)</th> <th>外 径 (mm)</th> <th>厚 さ (mm)</th> <th>材 料</th> <th>個 数</th> <th>取 扱 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代 替 燃 料 プ リ ル 注 水 系</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>代 替 燃 料 プ リ ル</td> <td>可搬型スプレイノズル用 20m ホース</td> <td>1.6^{*1}</td> <td>60^{*1}</td> <td>65 A^{*2}</td> <td>—^{*3}</td> <td>ポリエスチレン、ポリウレタン</td> <td>63^{*4} (予備 2)</td> <td>保管場所： EL. 38.80 m 及び EL. 39.80 m EL. 8.20 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>可搬型スプレイノズル</td> <td>1.0^{*1}</td> <td>40^{*1}</td> <td>65 A^{*2}</td> <td>—^{*3}</td> <td>AICH</td> <td>6^{*5} (予備 1)</td> <td>上記の保管場所のうち EL. 38.80 m の東西に 各 28 本、EL. 38.80 m の東 側及び西側に各 37 本の 合計 65 本を分散して保管する。 取扱箇所： EL. 8.20 m 又は 屋外 EL. 38.80 m 注水用ホース接続器具～ EL. 46.50 m 可搬型スプレイノズル (36 本^{*6})</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：重大事故等時における使用時の値を示す。 *2：メーカーにて規定する呼び径を示す。 *3：メーカー仕様によるものとし、完成品として一般商品の規格及び基準に適合するものであって、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。 *4：西側ルートの必要本数 37 本及び予備 1 本並びに東側ルートの必要本数 36 本及び予備 1 本を合計した本数を示す。 *5：最大ルートである「送水用ホース接続器具（原子炉建屋東側）～可搬型スプレイノズル」に敷設した場合の本数を示す。 *6：東側ルートの必要個数 3 台及び西側ルートの必要個数 3 台に予備 1 台を合計した個数を示す。 *7：使用済燃料プール周間に 3 台設置する。</p>	変 更 前							変 更 後							名 称	最高使用圧 力 (MPa)	最高使 用温 度 (℃)	外 径 (mm)	材 料	個 数	取 扱 箇 所	名 称	最高使 用圧 力 (MPa)	最高使 用温 度 (℃)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料	個 数	取 扱 箇 所	代 替 燃 料 プ リ ル 注 水 系	—	—	—	—	—	—	代 替 燃 料 プ リ ル	可搬型スプレイノズル用 20m ホース	1.6 ^{*1}	60 ^{*1}	65 A ^{*2}	— ^{*3}	ポリエスチレン、ポリウレタン	63 ^{*4} (予備 2)	保管場所： EL. 38.80 m 及び EL. 39.80 m EL. 8.20 m									可搬型スプレイノズル	1.0 ^{*1}	40 ^{*1}	65 A ^{*2}	— ^{*3}	AICH	6 ^{*5} (予備 1)	上記の保管場所のうち EL. 38.80 m の東西に 各 28 本、EL. 38.80 m の東 側及び西側に各 37 本の 合計 65 本を分散して保管する。 取扱箇所： EL. 8.20 m 又は 屋外 EL. 38.80 m 注水用ホース接続器具～ EL. 46.50 m 可搬型スプレイノズル (36 本 ^{*6})			
変 更 前							変 更 後																																																											
名 称	最高使用圧 力 (MPa)	最高使 用温 度 (℃)	外 径 (mm)	材 料	個 数	取 扱 箇 所	名 称	最高使 用圧 力 (MPa)	最高使 用温 度 (℃)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料	個 数	取 扱 箇 所																																																				
代 替 燃 料 プ リ ル 注 水 系	—	—	—	—	—	—	代 替 燃 料 プ リ ル	可搬型スプレイノズル用 20m ホース	1.6 ^{*1}	60 ^{*1}	65 A ^{*2}	— ^{*3}	ポリエスチレン、ポリウレタン	63 ^{*4} (予備 2)	保管場所： EL. 38.80 m 及び EL. 39.80 m EL. 8.20 m																																																			
								可搬型スプレイノズル	1.0 ^{*1}	40 ^{*1}	65 A ^{*2}	— ^{*3}	AICH	6 ^{*5} (予備 1)	上記の保管場所のうち EL. 38.80 m の東西に 各 28 本、EL. 38.80 m の東 側及び西側に各 37 本の 合計 65 本を分散して保管する。 取扱箇所： EL. 8.20 m 又は 屋外 EL. 38.80 m 注水用ホース接続器具～ EL. 46.50 m 可搬型スプレイノズル (36 本 ^{*6})																																																			